

答申書

第七次土岐市総合計画 実施計画

及び

第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年11月

土岐市総合計画審議会

目次

第七次土岐市総合計画 実施計画

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

1 地域福祉	1
2 障がい者福祉	3
3 子育て支援	5
4 生活支援	7
5 こども・若者支援	9
6 高齢者福祉	11
7 健康	13
8 地域医療	15

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

1 商工業	17
2 農林業	19
3 公共交通	21
4 地域資源・観光	23
5 陶磁器産業	25
6 歴史・文化	27

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

1 協働まちづくり	29
2 地域共生社会	31
3 生涯学習	33
4 スポーツ振興	35
5 学校教育	37

4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

1 道路	41
2 治水	43
3 住環境・街並み	45
4 都市公園	47
5 上下水道	49

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

1 減災・被災者支援	51
2 防犯・交通安全	53
3 地球温暖化対策	55
4 生活・環境保全	57
5 健康保険	59
6 廃棄物処理・リサイクル	61
7 消防・救急	63

6 未来へつながる都市経営を行うまち

1 行政運営・情報発信	65
2 財政運営	67
3 行政 DX	69

重点施策及び体系図	71
-----------------	----

第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	72
第2章 総合戦略目標	74
第3章 総合戦略目標の基本的方向	75
第4章 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組の関係	77

第七次土岐市総合計画 実施計画

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

1 地域福祉

◇めざす姿◇

みんなで支え合い、誰もが安心して暮らせるまち

◇現状◇

- ・地域の行事や活動に参加しない理由として、「活動の情報が十分に得られない」や「参加の方法がわからない」という回答が多く寄せられています。
- ・福祉に関する情報を得る方法として、多くの人が「広報とき」を利用しています。
- ・自分自身が今後取り組みたい活動について、令和3年度のやさしいまちづくりに向けたアンケート調査によると、地震や災害などの緊急時における助け合い活動に対する関心が高まっています。
- ・地域福祉事業の推進にあたり、市と共に社会福祉協議会の活動が必要不可欠となっています。
- ・85歳以上の高齢者の増加に伴い介護認定者数も増加していくと予想されます。
- ・高齢者は生活移動手段に対して不安視する意見が多くなっています。
- ・全国的に高齢者・障がい者・こどもの虐待件数は増加傾向となっています。
- ・市内でひきこもり状態となっている人は、やさしいまちづくりに向けたアンケート調査によると、165人程度いると推計されています。

◇課題◇

- ・必要な人に必要な情報が分かりやすく届くようにする必要があります。
- ・住み慣れた地域で地域活動にも積極的に参加できるようにしていく必要があります。
- ・地域活動ができる環境、きっかけづくりが必要です。
- ・地域での近所付き合いを深め、支え合い、助け合いができる環境や活発な地域コミュニティが必要です。
- ・地域住民がボランティアとして参加しやすい方法を検討するとともに、多様な形態のボランティア活動の担い手を確保・育成する必要があります。
- ・ひきこもりの当事者やその家族の視点に立った支援策等を検討が必要です。
- ・あらゆる権利を擁護する支援体制を充実させていく必要があります。
- ・複合的な福祉課題に対応できる体制づくりが必要です。

図 自分自身が今後取り組みたい活動

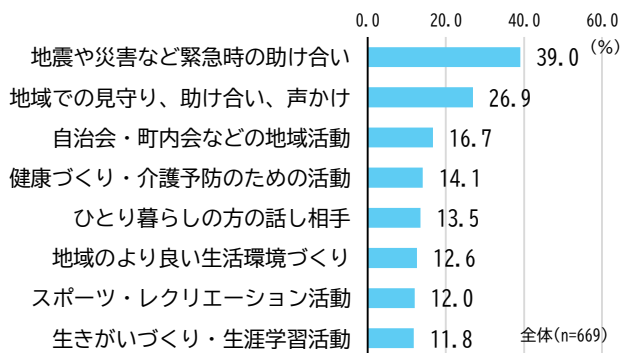
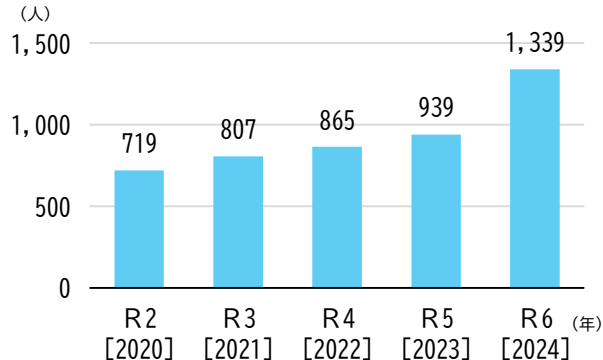


図 ボランティア団体登録者数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「地域福祉」に関する市民満足度 [%]	21.9	23.0	25.0
客観	認知症啓発講座受講者数 [人]	778	800	800
	ボランティア団体登録者数 [人]	1,339	1,410	1,480
	避難行動要支援者 ¹ 名簿登載人数 [人]	1,581	1,800	2,000

¹ 避難行動要支援者・・・災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等のこと。

◇取組◇

(1)福祉意識の育成

- ・地域で生活する高齢者、障がい者、子ども等あらゆる世代の人々に対する福祉意識を一層向上させます。
- ・福祉情報の提供や関係団体との取組内容の周知を強化します。
- ・高齢者の見守り、防災活動、地域行事など地域福祉活動への参加意欲を高めます。
- ・互いに存在を認め合い、つながりを持ち、支え合う意識づくりをより一層推進します。

(2)互助の地域づくり

- ・地域住民や地域福祉活動組織、行政など様々な立場の人々の交流を推進します。
- ・関係機関同士の調和や協働による活動を強化します。
- ・様々な活動へ参加するための基盤となる健康の維持、健康寿命²を延伸します。
- ・助け合い、支え合いによる地域づくりを促進します。
- ・ボランティア団体等の活動内容の周知やボランティア講座を実施し、ボランティア人材の確保・育成を進めます。

(3)安心できる暮らしの支援

- ・高齢者、障がい者、子どもなどの支援が必要なすべての人が安心して暮らせるよう、行政が主体となり、地域住民や関係団体と連携し、要支援者に災害支援や相談支援、福祉サービス、権利擁護支援を行うための環境を整備し、必要な支援を届けます。
- ・虐待、ひきこもりなど複雑化・複合化した福祉課題等に対応するために、組織横断的な取組及び各種相談機関との連携を強化し、重層的支援を推進します。

◇関連する計画◇

土岐市地域福祉計画

福祉に対するニーズ及び社会情勢の変化による新たな課題に対応し、土岐市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための計画。成年後見制度利用促進計画を包含している。

² 健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

2 障がい者福祉

◇めざす姿◇

誰もが活躍でき、共に生きるまち

◇現状◇

- ・総人口に対する障がい者手帳保持者の総人口比は、6.2%で推移しています。(平成30年度～令和4年度)
- ・療育手帳所持者数(知的障がい者数)と、精神障がい者保健福祉手帳所持者数は、年々増加しています。
- ・指定難病認定者数は平成30年度352人(総人口比0.6%)から令和4年度375人(総人口比0.7%)に増えています。
- ・障がいのある人が安全安心に生活を送るための情報(福祉避難所、ヘルプマーク³、防犯・防災)の普及・啓発は十分にはできていません。
- ・身体障がい、知的障がい、精神障がいに対応する総合的な相談支援として、東濃基幹相談支援センターを設置し事例検討等の研修を通して人材を育成しています。
- ・障がいのある人の就労相談や、障がい福祉サービス等を利用した福祉就労の数が増えています。
- ・市内の就労系事業所による就労支援部会を設置し、事業の充実を図っています。
- ・幼児療育支援センター等において、日常生活の基本動作や集団生活の適応などの訓練を実施しています。

◇課題◇

- ・地域活動へ参加しやすいきっかけづくりや、より詳細な活動内容の周知等により、地域活動の参加者増加に向けて働きかけていく必要があります。
- ・利用者が真に必要とするサービスを、事業者が適切に提供する必要があります。
- ・障がいのある人が安全安心に生活を送るための情報の普及・啓発を拡充していく必要があります。
- ・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して日常生活を送り続けることができるよう、障がい者の高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して暮らし続けられる体制づくりが必要です。
- ・障がいのある人の就労機会の拡充や長く働き続けられるような支援が必要です。
- ・こどもが成長する過程において、関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援が必要です。

図 障がい者手帳所持者数の推移と総人口比

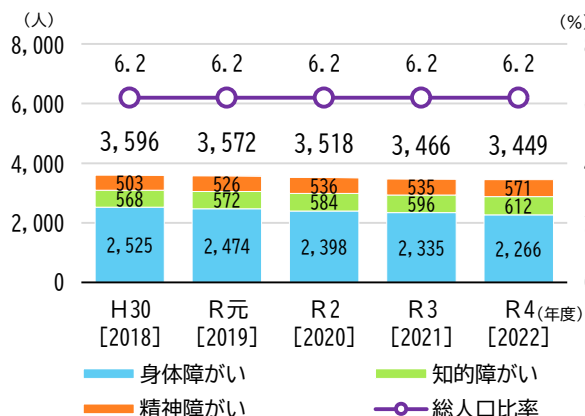
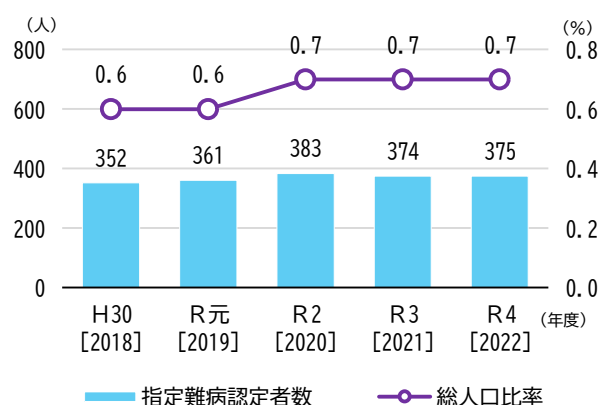


図 指定難病認定者数の推移と総人口比



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「障がい者福祉」に関する市民満足度 [%]	13.9	14.5	15.0
客観	福祉就労から一般就労への移行者数 [人]	8	10	10
	手話奉仕員養成講座参加者数 [人]	8	16	25
	特別支援教育就学奨励費についての周知 [%]	100	100	100

³ ヘルプマーク・・・外見からは分かりにくい支援や配慮が必要であることを周囲の人に知らせるためのマークのこと。

◇取組◇

(1)共に生きる市民の意識づくり

- ・ 障がいのある人の権利を擁護するため、成年後見の制度の利用促進や障がいに対する理解を深め差別や偏見の解消、虐待の予防を図るため広報・啓発活動を行います。
- ・ 障がいの有無にかかわらず共に生きるまちづくりを推進するため、障がいのある人と地域の人々との交流活動を促進します。

(2)暮らしを支えるサービス支援体制づくり

- ・ 障がいのある人やその家族が、安心して地域生活を送ることができるよう、障がいのある方を支援する事業所などの関係機関と連携して一人一人の状況に応じたきめ細かな相談支援やサービス提供の体制をつくります。
- ・ 障がいのある人が、地域で安全・安心に生活を送るために必要な制度や支援サービスなどに関する情報の周知・啓発を行います。
- ・ 障がい福祉サービスの提供体制整備や利用促進に努めるとともに、障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点の整備を進めます。

(3)自立を支援する働きやすい環境づくり

- ・ 障がいのある人の自立した生活を支援するために市内外の障がいのある方を支援する事業所などの関係機関と連携し、一般就労・雇用を促進します。
- ・ 一般就労された障がいのある人が、早期に離職することなく、長く働き続けることができるように支援します。
- ・ 福祉的就労の機会拡充に向けて検討し、取り組みます。

(4)こどもの療育・保育・教育の環境づくり

- ・ 障がいのある方を支援する事業所などの関係機関と連携し、支援を必要とするこどもの早期発見・早期療育をします。
- ・ 障がいのあるこどもが安心して、幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・特別支援学校等を利用できるよう、障がいのある方を支援する事業所などの関係機関による連携を強化し、切れ目のない就学指導を行います。

◇関連する計画◇

土岐市障がい者計画

市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画。

土岐市障がい福祉計画

障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とした計画。

土岐市障がい児福祉計画

国の基本指針に基づき、障がいのある人又は障がいのあるある児童の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画。

土岐市地域福祉計画

福祉に対するニーズ及び社会情勢の変化による新たな課題に対応し、土岐市の地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための計画。成年後見制度利用促進計画を包含。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

3 子育て支援

(重点)

◇めざす姿◇

こどもを生み育てることに喜びや生きがいを感じられるまち

◇現状◇

- ・15歳未満の年少人口が年々減少しています。
- ・日常的に祖父母等の親族にこどもを見てもらえるという割合が減少傾向にあり、周囲の援助が得られないなどの孤立した子育て環境にいる保護者が一定数います。
- ・保護者の就労等による保育の必要性の有無にかかわらず3歳以上児が小学校就学前まで継続して利用できる認定こども園の入園希望者が増加傾向にあります。
- ・就学前児童の母親の就労率が年々増加傾向にあり、令和5年の調査では、8割弱の母親が就労しています。
- ・こどもが病気やけがなどで保護者が仕事を休む際には、父親より母親が休む割合が高くなっています。
- ・低所得層のうち、ひとり親世帯が占める割合が高くなっています。

◇課題◇

- ・出生数を増加させるために、こどもを産み育てやすい環境づくりが必要です。
- ・孤立した子育て環境にいる保護者に対して必要な支援の把握と提供が必要です。
- ・教育・保育施設との連携など、アクセスしやすく気軽に相談することができる体制づくりなどを進める必要があります。
- ・母親の就労率が増加傾向であることから、今後の保育の量の確保が必要です。
- ・共育児を促すための対策を進めていくと同時に、病児・病後児保育⁴施設やファミリー・サポート・センター⁵などのサービスを充実する必要があります。
- ・低所得層やひとり親等に対し、公的制度の周知及び利用促進、支援団体との連携強化が必要です。

図 出生数の推移

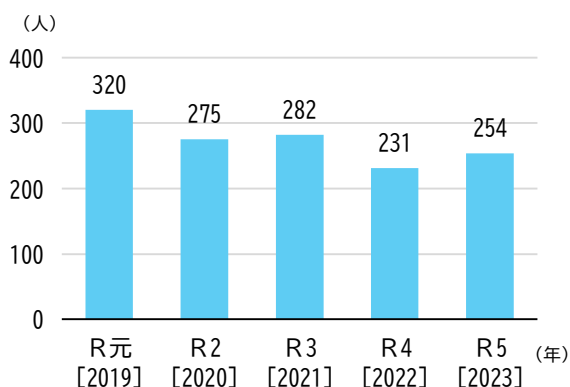
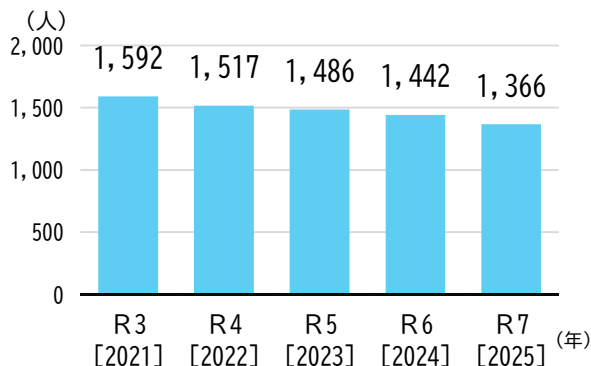


図 園児数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	子育ての環境や支援に不満を感じている人の割合 [%]	29.6	20.0	15.0
客観	合計特殊出生率 ⁶ [-]	1.13	1.21	1.28
	ファミリー・サポート・センター事業 サポート活動件数 [件]	113	163	213
	子育て講座参加組数(組)	2,635	2,778	2,926

⁴ 病後児保育・・・病児保育は、医療機関併設型など医師が常駐している施設などで、病気の急性期にあるこどもを一時的に預かること。病後児保育は、病気やけがなどが急性期を経過するなど安定した以後の回復期にあるこどもを一時的に預かること。

⁵ ファミリー・サポート・センター・・・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の人を会員として、児童の預かりの援助を受けたい人と当該援助を行いたい人との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う会員組織のこと。

⁶ 合計特殊出生率・・・一人の女性が一生の間に生むとしたときのこどもの数のこと。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出される。

◇取組◇

(1)こどもを生み育てることができる社会づくり

- ・適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来を見据えた健康管理を行い、こどもを生みたいときに安心して妊娠・出産できる環境を整備します。
- ・出産後の不安を解消するため、妊娠期からの関わりを深め、育児に関する相談事業、支援事業を充実させます。

(2)子育てしやすい環境づくり・サービスの充実

- ・子育て世帯が、適切な助言や公的サービスを受けることができるよう相談体制を充実させます。
- ・安定的な保育の実施と多様な保育ニーズへの対応のため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を確保します。
- ・こどもたちが安全安心に過ごすことのできる教育・保育環境の整備を行います。
- ・労働等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後教室事業など放課後児童対策を実施します。

(3)子育て当事者への支援

- ・子育て世帯への負担を軽減するため、各種手当等により経済的支援を行います。
- ・分かりやすい子育て支援情報とアクセスしやすい情報の提供体制を整備するとともに、積極的にアプローチしてニーズに応じた情報を提供します。
- ・子育てに係る知識の習得、悩みの解消や家庭での養育力を培う各種講座・教室を開催します。

(4)配慮を必要とする家庭への支援

- ・障がいなどのあるこどもとその家族に対して、きめ細かな支援を実施します。
- ・ひとり親家庭等の安定と自立に向けた就労支援や経済的な支援を実施します。
- ・習慣や言葉の壁による外国人の子育ての不安要素を軽減させるため、情報提供や相談体制づくりを進めます。

◇関連する計画◇

土岐市こども計画

土岐の未来を担うこどもたちの健やかな育ちへの支援ができる環境の整備を進めるための計画。土岐市子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、子ども・若者計画、貧困対策計画を包含している。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

4 生活支援

◇めざす姿◇

支え合い誰一人取り残されないまち

◇現状◇

- ・生活保護者数はピークからは減っているものの、ここ数年は横ばいから微増となっています。
- ・生活困窮となる要因が複雑化・多様化しています。
- ・生活困窮世帯で育った子どもが再び生活困窮に陥るケースが増えています。
- ・疾病や障がい等により、生活保護の期間が長期化し、就労による自立が困難な世帯が増加しています。
- ・低所得者層のうち、ひとり親世帯が占める割合が高くなっています。
- ・市内にひきこもり状態となっている人は一定程度います。
- ・やさしいまちづくりに向けたアンケート調査では地域の課題として、「困ったときに気軽に相談できる相談体制の整備」が上位になっています。
- ・岐阜県の令和5年度の再犯率は40.3%となっています。
- ・高齢者の再犯率が他の世代に比べて高く、知的障がいのある受刑者の再犯に至るまでの期間が短い傾向にあります。

◇課題◇

- ・物価高騰等の影響により生活に困窮する人が増加する恐れがあり、その対策が必要です。
- ・生まれ育った環境に左右されことなく、すべての子どもに良好な生育を確保する必要があります。
- ・ひきこもりに対する外出支援や就労支援が必要です。
- ・8050世帯⁷の問題など、現在は困窮してなくても将来的に困窮する恐れのある世帯が顕在化する恐れがあり、その対策が必要です。
- ・関係機関と連携し、出所後に必要な福祉サービスへ繋ぐ必要があります。
- ・再犯防止に関する理解を深める必要があります。

図 生活保護世帯数・人員の推移

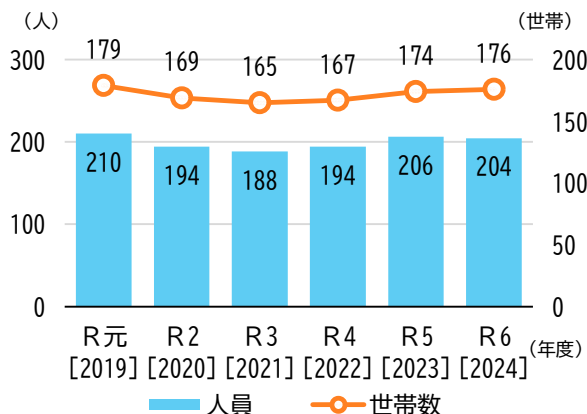
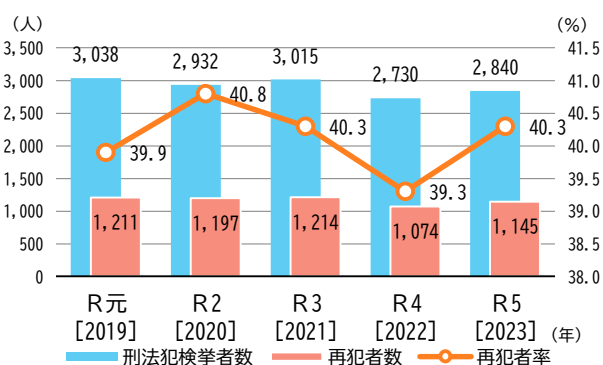


図 岐阜県内の刑法犯検挙者数中の再犯者数及び再犯者率の推移



◇指標◇

区分	指標名 [単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「生活支援」に関する市民満足度 [%]	16.3	18.0	20.0
客観	就労支援対象者のうち就労による収入が増加した割合 [%]	20.0	20.0	20.0
	生活困窮者自立支援事業の新規相談件数 [件/年]	44	94	144

⁷ 8050世帯・・・80代の親と50代の子が同居し、子が無職やひきこもりで親の年金などに生活を依存している世帯のこと。

◇取組◇

(1)安心できる暮らしの支援

- ・最後のセーフティネット⁸である生活保護制度を適正に運用し、健康で文化的な最低限度の生活を保証し、自立に向けた支援をします。
- ・（再掲）ひとり親家庭等の安定と自立に向けた就労支援や経済的な支援を推進します。
- ・生まれ育った環境に左右されることなく、すべてのこどもが自分の目標に向かって努力できるよう、経済的な支援を実施します。

(2)社会的参加による自立の支援

- ・様々な問題を抱える生活困窮者の相談に応じ、自立に向けた支援をします。
- ・ひきこもりの当事者やその家族へ居場所を提供し、社会的参加に繋げる支援をします。
- ・（再掲）虐待、ひきこもりなど複雑化・複合化した福祉課題等に対応するために、組織横断的な取組及び各種相談機関との連携を強化し、重層的支援を推進します。

(3)安全に暮らせる社会づくり

- ・更生保護の活動を行う保護司会、更生保護女性会を支援をします。
- ・土岐市再犯防止連絡会を開催し、関係機関との連携を強化します。
- ・再犯防止に関する周知を市民に行い、再犯防止活動の理解を促進します。

◇関連する計画◇

土岐市再犯防止計画

犯罪をした者等が社会復帰するための仕組みづくりと、犯罪をした者等を社会の構成員として受け入れることへの市民の理解を促進する計画。

⁸ セーフティネット・・・安全網のこと。あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の回避や最小限化を図る目的で準備される制度やしくみのことを指す。ここでは、国民の最低限度の生活を保障する最後の安全網の意味。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

5 こども⁹・若者¹⁰支援

(重点)

◇めざす姿◇

こども・若者が、将来にわたり幸せに生活できるまち

◇現状◇

- ・低所得層のうち、ひとり親世帯が占める割合が高くなっています。
- ・児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しています。
- ・令和6年の土岐市こども計画策定に関するアンケート調査では、学校に行きたくないと思ったことがある（よくあった、ときどきあった）と回答した小中学生の割合が44%となっており、また、若者の悩みや困りごとでは、「家庭の経済的状況」が最も割合が高くなっています。
- ・相談する相手がいなかったり相談したくなくなったりする若者が一定数います。
- ・生涯未婚率¹¹が他市と比べ高く、また合計特殊出生率の低下、出生数の減少が見られます。

◇課題◇

- ・生まれ育った環境に左右されることなく、すべてのこどもに良好な成育を確保する必要があります。
- ・児童虐待を減らす必要があります。
- ・こどもたちが相談しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- ・気軽に相談できる場所の周知や体制づくり、様々なニーズに即した支援施策を進めていく必要があります。
- ・経済的な悩み事をもつ若者に対して、経済的な支援を行う必要があります。
- ・結婚を希望する人が結婚できるように、若者の出会いの場の創出や、若者の結婚意識の醸成が必要です。

図 若者の悩みや困りごと(上位6項目)

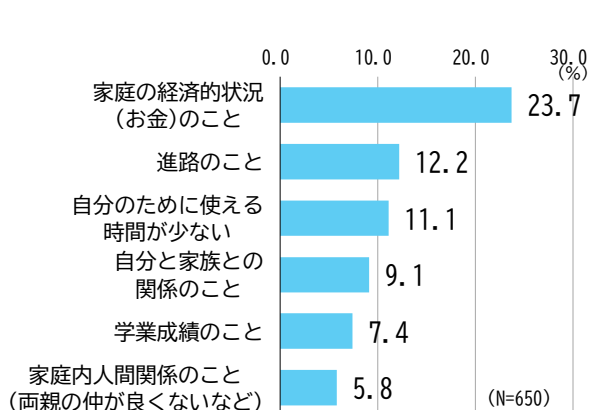
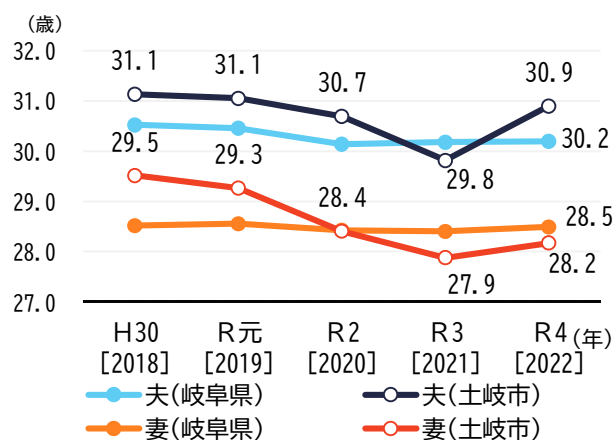


図 平均初婚年齢の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	若者(40 歳未満)の今後の市内での居住意向 [%]	37.5	50.0	60.0
客観	こども食堂開催回数 [回]	21	30	40
	結婚新生活支援事業費補助金申請者数 [人]	-	15	15

⁹ こども・・・こども若者支援の施策分類においては、心身の発達の過程にある者のこと。(こども基本法)

¹⁰ 若者・・・こども若者支援の施策分類においては、思春期・青年期を想定した、おおむね18歳から39歳の者のこと。

¹¹ 生涯未婚率・・・50歳時点で一度も結婚をしたことがない人の割合のこと。

◇取組◇

(1)こどもが成長できる社会づくり

- ・こどもが夢や希望を持ち、自己肯定感を高めることができる環境づくりに取り組みます。
- ・地域のこどもは地域の財産として、地域で守り育てることを推進します。
- ・児童館やこども食堂など、こどもの居場所づくりを推進します。
- ・こどもの教育環境において、人権尊重や性別に関わらず可能性を伸ばせる意識を育む取組を実施します。

(2)配慮を必要とするこどもへの支援

- ・児童虐待を防止するため、相談体制の充実や連携体制の強化、発生予防、早期発見、早期対応等、要保護児童対策に取り組めます。
- ・（再掲）生まれ育った環境に左右されることなく、すべてのこどもが自分の目標に向かって努力できるよう、経済的な支援を実施します。

(3)若者が自立できる社会づくり

- ・経済的な理由により就学が困難な若者に経済的な支援を実施します。
- ・結婚を希望する人への支援や、悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談を充実させます。

◇関連する計画◇

土岐市こども計画

土岐の未来を担うこどもたちの健やかな育ちへの支援ができる環境の整備を進めるための計画。土岐市子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こども・若者計画、貧困対策計画を包含している。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

6 高齢者福祉

◇めざす姿◇

いきいきと暮らせるやさしいまち

◇現状◇

- ・人口、高齢者人口ともに減少する見込みですが、高齢化率は今後緩やかに上昇し、令和22年には4割近くになる見込みです。
- ・高齢化率は全国や岐阜県を上回って推移しています。
- ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年度以降、要介護(要支援)認定者数と介護保険給付サービス(居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス)は、令和12年度まで微増し、以降は微減する見込みです。
- ・認知症や精神疾患などからくる症状に対する理解不足、対応力不足から虐待に発展する危険性があります。
- ・高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯は増加傾向にあります。
- ・市内には35か所の入所・通所介護サービス事業所があり(入所6か所、通所29か所)、需要に応じたサービスを提供しています。

◇課題◇

- ・要介護状態にならないよう、介護予防を推進する必要があります。
- ・介護予防教室など重症化予防に対する情報発信を充実させていく必要があります。
- ・運転免許証を返納した人や、過疎地に住居がある人など、買い物、通院などが不便な地域の人に対する支援が必要です。
- ・認知症や精神疾患などの理解を促すような情報発信をしていく必要があります。
- ・高齢者独居、高齢者夫婦世帯、8050世帯など多様な家族形態が多く、複合的な支援が必要です。
- ・地域とのつながりや家族関係が希薄な世帯が多く、独居・高齢者世帯の見守り体制が必要です。
- ・ゴミ出しや電球交換など、ちょっとした困りごとを頼みたい人と、それを支援できる人の橋渡しができる環境の整備が必要です。
- ・介護サービス需要に対する供給体制を確保する必要があります。

図 単身高齢者世帯数の推移

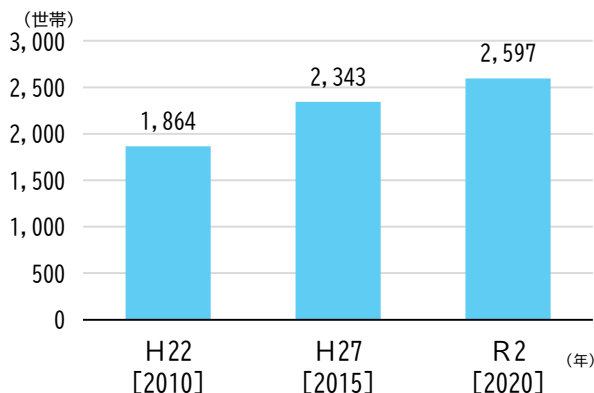
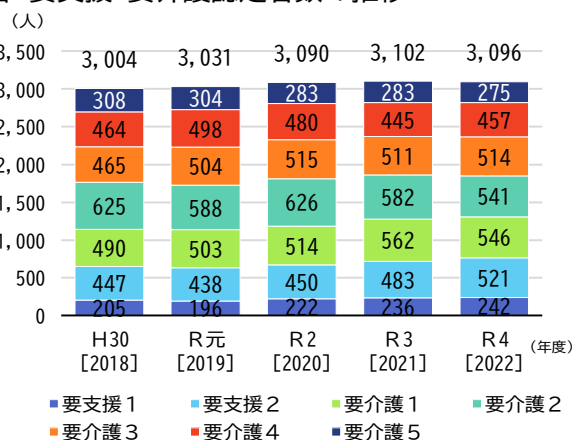


図 要支援・要介護認定者数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	70代以上の今後の市内での居住意向 [%]	65.4	67.0	69.0
客観	地域フレイル ¹² 予防活動支援補助金新規申請累積件数 [件]	0	6	10
	平均自立期間 ¹³ [歳]	男性：79.7歳 女性：84.0歳	男性：80.4歳 女性：84.5歳	男性：81.0歳 女性：85.0歳

¹² フレイル・・・加齢により心身が老い衰えた状態であり、要介護状態に至る前段階のこと。

¹³ 平均自立期間・・・健康寿命の1つであり、日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均のこと。

◇取組◇

(1)いきいきと暮らすための生きがいづくり

- ・心と身体健康づくりのための地域活動や趣味などへの参画を促進します。
- ・主体的かつ継続的な健康づくり活動の推進に向け、健康づくりに関する情報や機会を提供します。
- ・「ときげんきプロジェクト¹⁴」のテーマの一つであるフレイル予防の推進に取り組みます。

(2)いつまでも自分らしく暮らせるしくみづくり

- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的に提供できるよう地域包括ケアシステム¹⁵の推進体制を強化します。
- ・住み慣れた地域で自分らしい生活ができるよう、医療機関と介護サービス事業所等関係者間の連携・協働により一体的に提供します。
- ・認知症の発症を遅らせたり、認知症になった場合でもその進行を緩やかにすることを目的とした予防事業を行います。
- ・認知症の人やその家族が地域社会で安心して生活できる共生社会の仕組みを構築します。
- ・地域での自立した暮らしを支える支援や自宅での生活を手助けするサービスが提供できる仕組みづくりを行います。

(3)地域で安心して暮らせるしくみづくり

- ・高齢者の虐待や異変の早期発見・早期対応を行う体制を確立し、市、地域包括支援センター、介護サービス事業所、ケアマネジャーなどの多職種が連携して支援を行います。
- ・高齢者虐待を未然に防ぐために、市民に高齢者虐待を広く周知します。
- ・企業や地域団体、民生委員など様々な主体による地域での見守り体制をつくります。
- ・緊急・災害時に迅速に対応するため、避難支援が必要な高齢者を把握し、地域における支援体制をつくります。

(4)充実した介護サービスの提供

- ・介護保険制度に対する理解や認識を深め、サービスが円滑に利用できるよう介護保険を安定的に運営します。
- ・介護サービスを提供する介護人材の確保や育成を推進します。
- ・介護給付を必要とする受給者に適切な介護サービスを提供するよう、介護給付を適正化します。

◇関連する計画◇

高齢者福祉計画・介護保険事業計画

高齢者が住み慣れた環境や地域社会でいつまでも生活を送ることができるまちを目指すとともに、地域共生社会の実現に向けて、医療や介護、地域住民が連携できるしくみづくりを進める計画。介護保険制度を円滑に実施するために、介護保険事業計画と一体的に策定する。

¹⁴ ときげんきプロジェクト・・・いつまでも健康で生きがいを持って暮らせるまちを目指し、全世代の健康寿命を延ばすための土岐市の取組のこと。

¹⁵ 地域包括ケアシステム・・・高齢者などの生活上の安心、健康を確保するために、医療や介護、福祉サービスなどの様々な生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できる体制のこと。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

7 健康

◇めざす姿◇

みんなで健康 笑顔かがやくまち

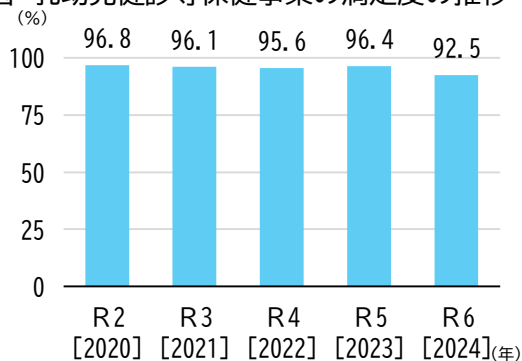
◇現状◇

- ・平均寿命¹⁶、健康寿命が男女ともに 2014 年と比較すると 2021 年は岐阜県内の順位が下がっています。
- ・生活習慣病に起因する死亡割合は、全体の 45% 程度となっており、国や県と比べて高くなっています。
- ・医療費の額は、生活習慣病関連の疾患が入院と外来ともに全体の約 5 割を占めています。
- ・各種検診の受診率は、健康とき 21 計画(2 次)目標値(40% 以上または 50% 以上)に比べ、依然として低い状況です。
- ・市民意識調査では、「定期的に歯科健診を受ける」人の割合は 46.5% であり、健康とき 21 計画(2 次)目標値(70%)に比べ、低い状況です。
- ・市民健康意識調査では、20 歳以上の野菜摂取量が年々減少傾向にあり、減塩を心がけている人の割合は、40～64 歳で減少傾向にあります。また、40 歳代男性の肥満者が増加傾向にあります。
- ・市での乳幼児健診等の満足度は令和 6 年度が 92.5% と令和 3 年度の 96.1% より低下しています。
- ・定期予防接種の接種率が低下しています。また麻しん風しん予防接種の目標を国は 95% 以上としていますが、令和 6 年度の第 1 期が 94.9%、第 2 期が 89.0% と目標に達していない状況です。
- ・15 歳～74 歳の世代は歯科健診等を行う機会が少ない状況です。また、むし歯のない人は増加している一方、多数のむし歯があることもみられるなど、健康格差が生じています。

◇課題◇

- ・平均寿命と健康寿命の差が拡大することによる、医療・介護などの負担増や、個人の生活の質の低下を防ぐ取組が必要です。
- ・社会経済状況の違いによる健康格差が、今後さらに拡大していくことが懸念されることから、その対策が必要です。
- ・生活習慣病に起因する死亡割合が、国や県と比べて高いため、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組が必要です。
- ・自分の健康状態を適切に把握し、生活習慣を見直すためには、定期的な健康診査・検診の受診率を向上させる必要があります。
- ・健康づくりは個人だけでなく、家庭や学校、地域や職場などの周囲との連携により取り組む必要があります。
- ・働く世代は多忙で生活習慣が乱れやすく、健康リスクも高まるため、企業などと連携をしながら予防に取り組む必要があります。
- ・保護者が安心して子育てできるような支援が必要です。
- ・定期予防接種の接種率を向上させるための取組が必要です。
- ・肥満や生活習慣病の改善には、食による予防支援が必要です。
- ・孤立した子育て環境にいる保護者に対して必要な支援の把握と提供が必要です。

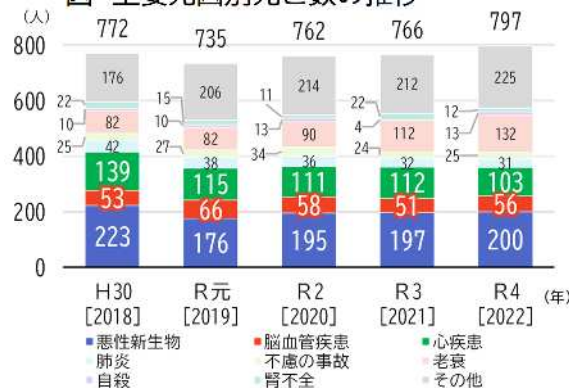
図 乳幼児健診等保健事業の満足度の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「健康」に関する市民満足度 [%]	37.7	40.0	42.5
	乳幼児健診等保健事業の満足度 [%]	92.5	98.0	100.0
客観	健康寿命 ¹⁷ [歳]	(男性) 79.4 (女性) 83.2	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

図 主要死因別死亡数の推移



¹⁶ 平均寿命・・・厚生労働省が毎年発表する「簡易生命表」による 0 歳時における予測平均余命のこと。調査時点で生まれた 0 歳児が今の死亡状況が変わらなければ平均的に生きられる年齢を意味する。

¹⁷ 健康寿命・・・平均寿命から、寝たきり、認知症、身体の不自由さなど、不健康な期間を差し引いた期間のこと。

◇取組◇

(1)個人の行動と健康状態の改善

- ・全世代健康寿命延伸事業(ときげんきプロジェクト)等により、健康寿命の延伸を図ります。
- ・健康に関する正しい知識の普及等により、市民の健康的な生活習慣の実践を推進します。
- ・定期的な歯科健診の受診率の向上を図ります。
- ・多様な考え方や生活状況に配慮し、受診しやすい健診(検診)の体制を整えるとともに、積極的な受診勧奨を行い、生活習慣病の発症予防、重症化予防に重点を置いた対策を進めます。
- ・生活機能の維持・向上の観点を踏まえた対策を推進します。

(2)健康を支える社会環境の質の向上

- ・さまざまな関係機関と連携し、健康づくりを支える環境づくりを促進します。
- ・健康づくりを支える人材の育成や体制の充実、ネットワークの構築をします。
- ・社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上を図ります。
- ・予防接種の個別の案内や啓発活動等を通じて、接種率を向上します。

(3)生涯を通じた健康づくりの推進

- ・各ライフステージに応じた心身機能の維持・向上を促進します。
- ・ライフコースアプローチ¹⁸を踏まえた健康づくり(こども、女性、働き盛り、高齢者)を推進します。
- ・乳幼児期からの生活習慣や健康状態が成長後に影響を及ぼすことから、乳幼児健診や各種教室等を通じて、健康的な生活習慣の確立を推進します。
- ・(再掲) 出産後の不安を解消するため、妊娠期からの関わりを深め、育児に関する相談事業、支援事業を充実させます。

(4)食育の推進

- ・食に関わる関係機関と連携・協働して、食育の推進に取り組みます。

◇関連する計画◇

健康とき 21 計画

市民の主体的な健康づくりに向けた取組を推進するとともに、地域でともに支え合いながら安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進するための計画。

土岐市自殺対策計画

「生きることの包括的な支援」を全庁的に推進するための計画。

¹⁸ ライフコースアプローチ・・・個人の健康を胎児期から高齢期までの生涯にわたる時間軸で捉え、各ライフステージにおける健康課題を考慮し、継続的な健康づくりを支援する考え方のこと。

1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

8 地域医療

◇めざす姿◇

地域医療や救急医療体制が整ったまち

◇現状◇

- ・人口は減少傾向ですが、人口10万人あたりの医師数は横ばいです。
- ・東濃中部（土岐市、瑞浪市）にある2つの中核病院を統合し、1病院化しました。
- ・団塊の世代が75歳以上となることから、医療・介護ニーズの高まりが予想されます。
- ・通院困難者の増加が見込まれます。
- ・東日本大震災では2万人以上の人的被害が生じています。

◇課題◇

- ・市民が安心して生活できるよう、地域医療を継続的に安定させる必要があります。
- ・将来に渡り、医療従事者の確保が必要です。
- ・医療・介護・福祉が必要な人に対し連携した取組が求められます。
- ・災害時に対応できる医療体制の確保が必要です。

図 人口10万人に対する医師数の推移

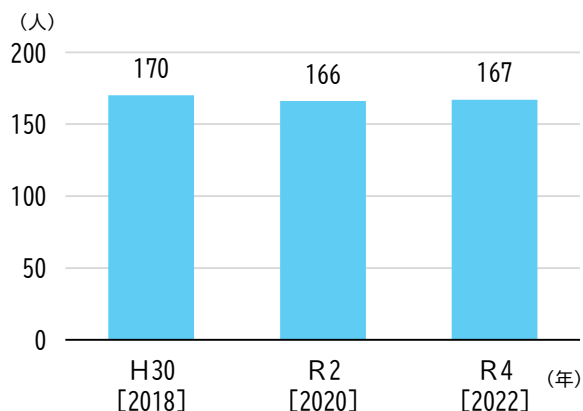
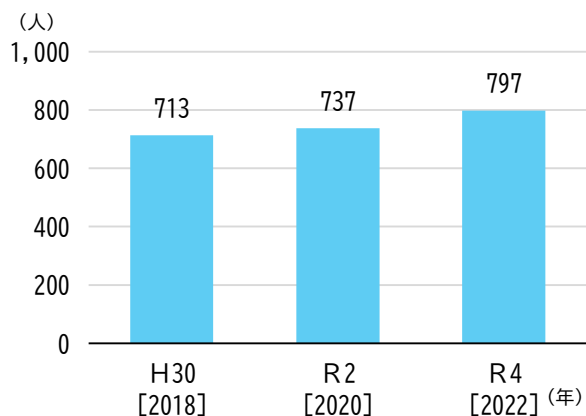


図 人口10万人に対する看護師数の推移



◇指標◇

区分	指標名 _[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「地域医療」に関する市民満足度[%]	30.7	31.5	33.0
客観	救急安心センターぎふ(＃7119)の年間利用件数 [件]	1,028	1,130	1,230

◇取組◇

(1)医療体制の確保

- ・ 公立東濃中部医療センターの体制強化を支援し、二次救急医療体制¹⁹を強化します。
- ・ 在宅医療・訪問看護を充実させます。
- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携し、休日における市民の一次救急医療体制²⁰を確保します。
- ・ 支援制度を設け医師・看護師など地域の医療従事者確保に取り組みます。
- ・ 二次病院の運営者に対して医療スタッフ確保を要請します。
- ・ #7119（救急安心センターぎふ）の周知啓発に取り組みます。

(2)地域包括ケアシステムの強化

- ・ 医療・介護・福祉を連携させ、住み慣れた地域で最後まで暮らせる仕組みを構築します。

(3)非常時の医療体制の強化

- ・ 大規模災害発生時に備えた医療体制の整備に取り組みます。
- ・ 新興感染症の拡大に備え、必要な体制の整備に取り組みます。

◇関連する計画◇

公立東濃中部医療センター経営強化プラン

将来に渡り、継続的かつ安定的に病院運営を行っていくための計画。

新型インフルエンザ等対策行動計画

新型インフルエンザ等の発生に備え、市全体の体制を整備するための計画。

土岐市災害時医療救護計画

大規模災害の発生による、数多くの負傷者、被災者への保護・医療を提供するための医療救護体制の確認のための計画。

¹⁹ 二次救急医療体制・・・地域で発生する救急患者への診療や応急処置を行い、必要に応じて手術や入院治療を行う医療体制のこと。

²⁰ 一次救急医療体制・・・身近な地域で受診できる比較的軽症の患者を対象とした医療体制のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

1 商工業

(重点)

◇めざす姿◇

働きやすさと産業の成長を実感できるまち

◇現状◇

- ・市民意識調査では「雇用環境の充実」の満足度が低くなっています。
- ・平成31年から在留資格に特定技能制度²¹が創設され、令和6年には工業製品製造業分野に陶磁器製品製造が追加されました。
- ・人口減少により労働力が不足しています。また、「職業上」の理由による若年層の流出も顕著となっています。
- ・新規創業希望者は毎年一定数見られます。
- ・中小事業者の廃業等によりサプライチェーンへの影響が生じる可能性があります。
- ・消費者の需要が小規模な商店から大型スーパーマーケットやドラッグストア等へと変化しています。
- ・新たに企業を誘致できる産業用地が少なくなっています。
- ・新しい分野の産業誘致も求められています。
- ・産業拠点施設である産業文化振興センター・セラトピア土岐は築34年が経過し、躯体や設備の老朽化が進んでいます。

◇課題◇

- ・ベテラン技術者の高齢化や少子化など人材や労働者の不足に対処するため技術の伝承やDX²²の推進が必要です。
- ・事業承継を進め、持続可能な地域産業への支援体制を構築する必要があります。
- ・日常生活の利便性を維持するため、販売事業者等の創業や事業継続支援が必要です。
- ・創業者に対するアフターフォローの充実により、地域の事業者として定着させる必要があります。
- ・駅前を中心としたまちなかの活性化と魅力向上を図り、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。
- ・セラトピア土岐の利活用のため、計画的な施設整備が必要です。
- ・新たな企業の誘致やそのための産業用地が必要です。
- ・若者や女性が働きたいと思う魅力的な働く場所が必要です。
- ・だれもが働きやすい職場環境の整備が必要です。

図 通勤・通学による流出・流入人口(15歳以上)

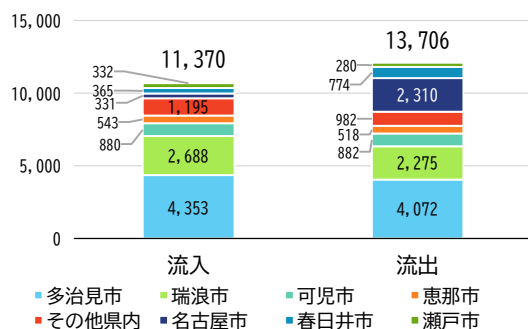
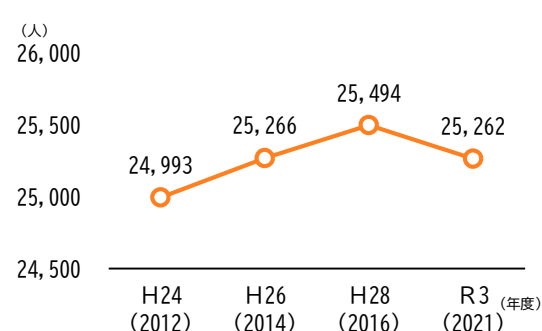


図 市内事業所の従業者数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「商業」に関する市民満足度 [%]	14.6	16.8	19.0
客観	市内事業所の従業者数 [人]	25,262	25,300	25,300
	就業者一人当たりの市町村内総生産 [千円]	7,762	8,678	9,703

²¹ 特定技能制度・・・人手不足が深刻な特定産業分野において、一定の専門性・技能を持つ外国人材を即戦力として受け入れるための在留資格のこと。

²² DX・・・クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術などを利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客体験価値の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

◇取組◇

(1)商工業の活性化

- ・産官学連携²³によりその時々課題に対する施策や役割分担を検討し、事業展開します。
- ・創業する人への研修やフォローアップ等のサポートを行い、地域の事業者として定着させます。
- ・事業所のDXなど先端技術の導入や事業承継等の取組を支援します。
- ・事業所や商業団体によるにぎわいづくりのための活動を支援します。
- ・産業文化振興センター・セラトピア土岐の維持管理を計画的に実施し、利用者の安全確保や利便性の向上に取り組めます。
- ・商工会議所等、関係者と連携しながら駅周辺をはじめとしたまちなかの活性化に取り組めます。

(2)市内への企業立地の推進

- ・若者や女性などの就業ニーズに応えるため、新たな産業や多様な職種の雇用機会を創出します。
- ・駅周辺に人の交流が生まれる空間や仕組みを作り、まちなかの活性化を図ります。
- ・市内企業の企業説明会等を開催し、市内外の若年層へ魅力を発信することにより認知度向上を図り、人材確保を推進します。
- ・市内に立地した企業に対してアフターフォローを行い、地元定着を図ります。
- ・市内への企業立地や設備投資を支援し、産業の振興と雇用の創出を図ります。
- ・企業の事務所や研究所等などの、本社機能の市内への立地、移転を促進します。
- ・新たに企業を誘致する産業用地の確保に取り組めます。

(3)雇用の確保

- ・地元への雇用を増やすため、誰もが働きやすい職場環境づくりや市内企業と求職者のマッチングを推進します。
- ・外国人労働者を雇い入れる企業の受入体制整備を推進します。

²³ 産官学連携・・・民間企業（産）、政府や地方公共団体（官）、そして大学・研究機関（学）が連携して、新しい技術の研究開発や新事業の創出、製品開発などを行う取組のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

2 農林業

◇めざす姿◇

豊かな自然に囲まれ、安心して暮らせるまち

◇現状◇

- ・利用者の減少により、管理が行き届かなくなっている農業用施設、ため池、用水路があります。
- ・農業者の高齢化や農業の担い手不足が進んでいます。
- ・担い手不足により、遊休農地が増えています。
- ・個人経営の農業者の中には農地の維持が困難になっているケースも見られます。
- ・手入れがされず放置された森林が増え、山林の荒廃が進んでいます。
- ・自然公園である陶史の森や農村公園の曾木公園等の農林業関連施設が老朽化しています。
- ・農地や住宅地で野生鳥獣の被害が発生しており、クマらしきものの目撃情報も多数寄せられています。

◇課題◇

- ・老朽化により災害の原因となりうる農業用施設の再整備が必要です。
- ・農地を整備することにより、良好な農業環境を整えるとともに、農業経営体²⁴が効率的に農業ができる条件を整える必要があります。
- ・中山間地域等、不利な条件で農業を行う農業者の支援が必要です。
- ・農地を集積して農業運営を効率化する必要があります。
- ・老木や危険木を伐採するなどの森林整備を行い、水源涵養機能²⁵の維持や災害を未然に防止することが必要です。
- ・陶史の森や曾木公園等の修繕や維持管理を行っていく必要があります。
- ・農作物への被害を軽減し、安全な住環境を維持するため、有害鳥獣の捕獲や地域による獣を寄せ付けない環境づくりを進める必要があります。

図 地目別土地利用面積

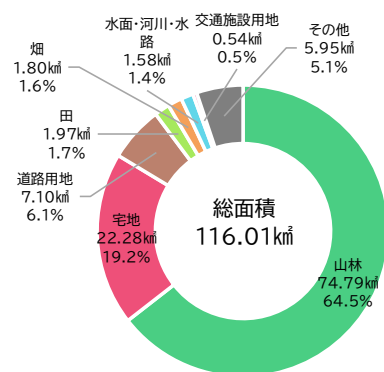
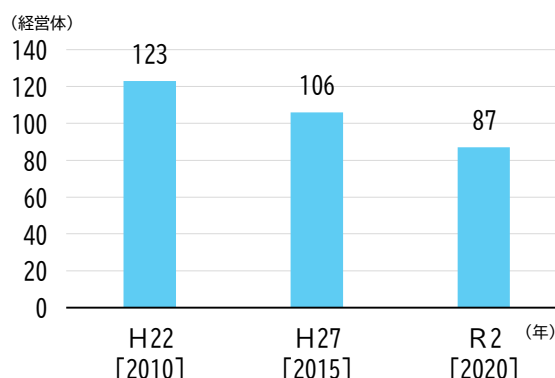


図 農業経営体数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「農林業」に関する市民満足度 [%]	5.9	13.0	20.0
客観	野生鳥獣による農作物の被害額 [千円]	707.0	600.0	500.0
	市内のため池修繕箇所及び統廃合数 [件]	1	4	6
	間伐実施面積 [ha]	0.0	30.5	79.6
	農業経営体数 [経営体]	87	87	87
	陶史の森利用者数 [人]	22,424	27,000	31,000

²⁴ 農業経営体・・・農産物の生産を行うか、または委託を受けて農作業を行い、一定の規模以上の事業を行う者のこと

²⁵ 水源涵養（かんよう）機能・・・森林が雨水を貯留し、ゆっくりと地下水として流出させることで、洪水を緩和したり、水質を浄化したり、渇水を防いだりする機能のこと。

◇取組◇

(1)農業用施設の整備

- ・農地の区画整理・用排水施設等を整備します。
- ・老朽化した農業用施設を用途廃止または再整備することで、防災・減災につながります。

(2)農業の振興

- ・農業振興地域²⁶や農業が不利な中山間地域での農業者を支援します。
- ・市内で生産された農産物を学校給食で提供するなど地産地消²⁷の取組を推進します。
- ・高齢化が進む耕作困難農地等²⁸について、集約・集積を進めます。
- ・新規の担い手となるべく新規農業者の開拓や認定農業者²⁹の支援を行います。

(3)安全で魅力ある森づくり

- ・間伐等の森林整備を進めることにより、良好な森林環境を整えます。
- ・危険な樹木の伐採を進めることにより、安全な住環境を整えます。
- ・老若男女問わず市民が自然に親しめるよう自然公園や農村公園を適切に維持管理します。

(4)獣害の防止

- ・猟友会等関係機関と連携し、農作物に甚大な被害を加える有害鳥獣を駆除します。
- ・有害鳥獣を人里に寄せ付けないよう、柵の設置など獣害対策活動の支援を行います。
- ・狩猟者の確保と育成を進め、猟友会等の活動の技術継承を支援します。

◇関連する計画◇

土岐農業振興地域整備計画

農業の振興を図るべき地域を定め、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することにより、農業の健全な発展を図り、資源の合理的な利用を行っていく計画。

地域農業経営基盤強化促進計画

地域における農業の将来の在り方等について、協議の場を設け、その結果を踏まえて農用地の効率的かつ総合的な利用を図る計画。

土岐市森林整備計画

市内の森林について森林法第10条の5に基づき5年ごとに作成する、10年を1期とし樹立する造林から伐採に至るまでの総合的な森林整備計画。

土岐市鳥獣被害防止計画

有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりの推進。加害個体を減らすことにより出没回数を減少させていくための計画。

²⁶ 農業振興地域・・・農業の振興を図るべき地域として、都道府県知事が指定する地域のこと。

²⁷ 地産地消・・・地域で生産された農林水産物を、その地域で消費する取組のこと。

²⁸ 耕作困難農地等・・・耕作放棄地や荒廃農地など、耕作を継続することが困難な農地の総称のこと。

²⁹ 認定農業者・・・意欲と能力のある農業者が、農業経営改善計画を作成・提出し、市町村に認定された農業者のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

3 公共交通

(重点)

◇めざす姿◇

誰もが安心して移動でき、便利に暮らせるまち

◇現状◇

- ・市内には、JR、東鉄バス、市民バス、タクシー、予約あいのりタクシーのってこ、地域交通（駄知どんぶりバス）などの公共交通機関があります。
- ・既存市街地の多くは、バス停や駅から徒歩圏内となっています。
- ・市民意識調査において、「公共交通の充実」は満足度が低く重要度が高い「重点課題」と位置付けられており、特に満足度は全施策中最も低い結果となっています。
- ・同調査ではバスの本数の少なさ、公共交通の利便性の低さ、地域内のアクセス改善、免許証返納後の将来的な移動手段について不安を感じている声が多くなっています。
- ・交通事業者は経営悪化や乗務員不足により赤字路線の減便や撤退を進めており、既存バス路線の増便や新規路線の開設は困難です。
- ・公立東濃中部医療センターの開院により交通需要が変化しています。

◇課題◇

- ・住宅団地など急激に高齢化が進展する地域では、車を利用できない住民の増加が見込まれるため、商業・医療・福祉施設等への移動手段を確保する必要があります。
- ・公共交通は、住民の移動手段として人口が減少しても引き続き維持・確保していく必要があります。
- ・様々な移動ニーズをカバーするため地域や時間帯に応じた公共交通網の検討が必要です。
- ・新たな公共交通網の検討にあたっては、住民との協働により進める必要があります。
- ・様々なニーズに対応するため新たなモビリティ³⁰の導入や実証実験等を進める必要があります。
- ・乗継の時間短縮などにより公共交通の利便性を向上する必要があります。
- ・交通事業者の減便、撤退を市民バスの代替運行により維持するには限界があります。
- ・公立東濃中部医療センターと市内各地域のアクセスを確保する必要があります。

図 市民バス利用者数の推移

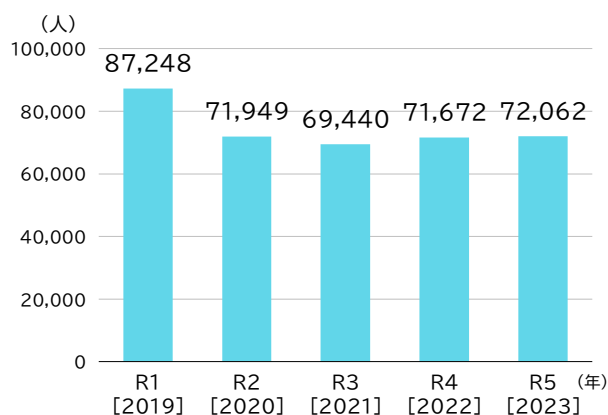
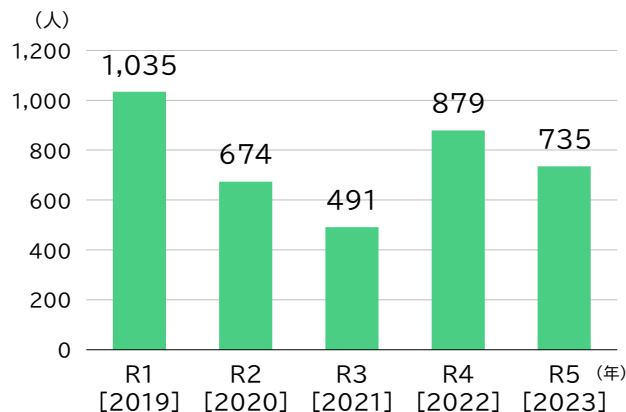


図 予約あいのりタクシー「のってこ」利用者数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「公共交通」に関する市民満足度 [%]	10.7	14.5	18.2
客観	人口当たりの市民バス利用回数 [回]	1.42	1.58	1.68

³⁰ モビリティ・・・「移動性」を意味し、人や物が移動する能力や手段のこと。

◇取組◇

(1)持続可能な公共交通サービスの確保

- ・ 交通事業者の路線やダイヤの維持、または市民バスによる代替運行などにより地域旅客運送サービスの継続を図ります。
- ・ ニーズや利用実績に応じた路線やダイヤ再編成を行うなど、公共交通ネットワークの見直しを行います。

(2)市民との協働による交通手段の確保

- ・ 各地域での交通のあり方についての検討支援を行います。
- ・ バス利用者アンケートの実施による改善活動と改善結果の公表を行います。
- ・ AI デマンド交通³¹や自動運転バスなど新たなモビリティの導入可能性の検討や、実証実験を実施します。

(3)シームレス(つなぎ目の無い)化による利便性の向上

- ・ 乗継や待合環境の整備を行います。
- ・ ダイヤの見直し等により公共交通の利便性を向上します。
- ・ 公共交通の利用を促進するため、周知、啓発活動を実施します。
- ・ 公共交通の沿線や駅・停留所へアクセス可能な範囲に居住・都市機能³²を誘導します。

(4)施設立地に伴う周辺交通網の整備

- ・ 商業施設や公立東濃中部医療センターへのアクセス対応を行い、継続的な見直しを行います。

◇関連する計画◇

土岐市地域公共交通計画

「土岐市総合計画」の下位計画として、「土岐市都市計画マスタープラン」との整合を図るとともに、その他の関連計画とも整合を図りながら連携し、土岐市の地域公共交通ネットワークの構築を目指す計画。

土岐都市計画区域マスタープラン(区域マス)

都市の将来像について、都市の発展の動向、人口等の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業等についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図る計画。

土岐市都市計画マスタープラン(都市マス)

社会情勢や土岐市総合計画、岐阜県が策定した土岐都市計画区域マスタープラン等に位置付ける土岐市を取り巻く政策状況を踏まえ、中長期的な展望のもとで策定する土岐市の都市整備・政策の最も基本となる計画。

³¹ AI デマンド交通・・・AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステムのこと。

³² 都市機能・・・都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業など）のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

4 地域資源・観光

(重点)

◇めざす姿◇

にぎわいや活力のあるまち

◇現状◇

- ・市の面積の約7割を丘陵地が占めており、中央丘陵を環状に取り巻くように市街地が形成されている自然豊かな土地にあります。
- ・産業は製造業が占める割合が最も高く、特に「窯業・土石製品」が高いことが特徴です。高い技術力と低コスト化によりやきものの生産量は日本一を誇っています。
- ・市内には3つのICやJR駅などがあり、広域からの交通利便性が高くなっています。
- ・令和4年の県の観光入込客統計によると土岐市には年間672万人の観光入込客があり、中でも土岐プレミアム・アウトレットは観光地点別でトップになっています。
- ・ふるさと納税返礼品の多くが美濃焼です。

◇課題◇

- ・豊かな自然は土岐市の魅力の一つであり、魅力を活かしたまちづくりが必要です。
- ・土岐市のやきものに市民が誇りを持ち、次世代へ受け継いでいく必要があります。
- ・交通利便性の高さを活かし、市内の観光・商業施設等とも連携しながら、市外から訪れる人に土岐市の魅力を知ってもらい、交流・関係人口へとつなげていく必要があります。
- ・ふるさと応援寄附金額を伸ばすには、地域産品の新たな発掘や発信の工夫が必要です。
- ・土岐市を応援してくれる人を増やし、転出超過を改善する魅力ある地域づくりが必要です。

図 土岐市駅乗客数の推移

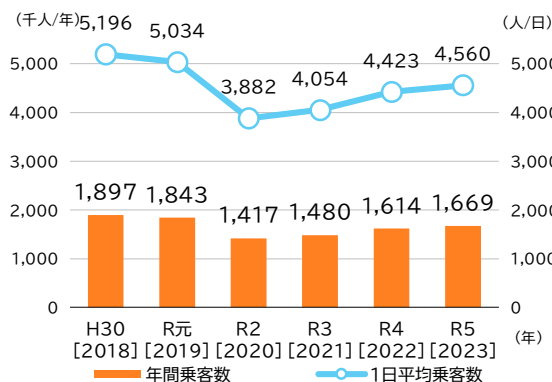
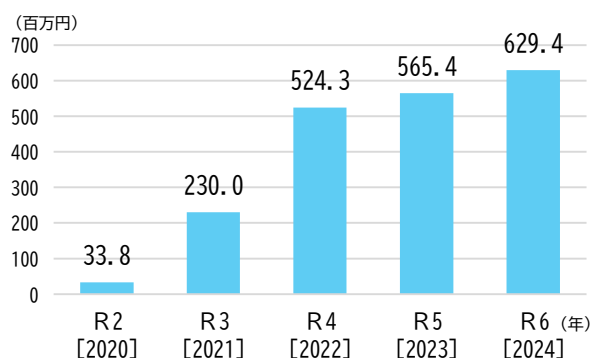


図 ふるさと納税額の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「地域資源・観光」に関する市民満足度 [%]	11.9	15.5	19.0
客観	観光入込客数 [千人]	6,718	6,800	6,800
	観光PR動画再生回数 [万回]	2.3	5.0	10.0
	観光まちづくりの担い手となる意識を醸成するための研修 [回]	0	1	3
	ふるさと応援寄附金額 [千円]	629,364	1,000,000	1,000,000
	ふるさと応援寄附金件数 [件]	27,232	42,900	42,900

◇取組◇

(1)地域の魅力伝承

- ・多様な土岐市の魅力を市内外に発信し、地域の魅力を伝承します。
- ・ふるさと応援寄附金に対する返礼品を陶磁器生産日本一の強みを生かすほか、付加価値を伝えるPRを加えるなど応援者を増やす取組を実施します。
- ・既存の陶磁器関連施設や陶磁器文化を活用した集客を促進します。
- ・土岐の歴史、地域に根付いた伝統文化を維持、保存、活用します。

(2)交流・関係人口の創出

- ・新しいイベントなどを通して、多くの人に土岐市を訪れてもらうことで、関係人口・交流人口を創出します。
- ・自然・温泉・景観の魅力を活用したニューツーリズム³³の開発に取り組みます。
- ・陶磁器関連施設や観光スポットを周遊するモデルルートを創出するなど市内回遊性を向上します。
- ・観光客が利用しやすい環境整備を推進します。
- ・訪日外国人観光客の行動傾向やニーズを整理し、近隣自治体と連携し、効果的な情報発信に努めます。
- ・商工会議所・観光協会等、土岐市に関わる多様な主体の専門性や特性を活かした連携体制を構築して取り組みます。

(3)郷土愛の育み、シビックプライド³⁴の醸成

- ・こどもをはじめ市民が「やってみたい」を実現できる試みを通じて、郷土愛を育み、シビックプライドを醸成します。
- ・地域が一体となった観光まちづくりを推進します。
- ・地域の担い手の育成支援を推進します。

◇関連する計画◇

土岐市地域資源活用推進計画

将来のまちのイメージ“にぎわいや活力のある地域”の実現を目指し、その方向性を示す計画。

新博物館周辺資源活用事業基本計画

新博物館やその周辺にある国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」を擁する織部の里公園など、歴史的に価値の高い文化財や史跡を土岐市の歴史や文化を次世代に伝える拠点にふさわしいエリアとして整備、活用していくための計画。

³³ ニューツーリズム・・・地域資源を活かしたテーマ性のある旅行形態で、従来の「見る」観光に加えて体験や交流を重視した新しいタイプの観光のこと。

³⁴ シビックプライド・・・自分が暮らすなど関わりがある特定の地域に誇りを持ち、その地域を良くするために貢献しようとする意識や責任感のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

5 陶磁器産業

(重点)

◇めざす姿◇

活気に満ち伝統を紡ぐ陶(とう)のまち

◇現状◇

- ・美濃焼は1400年の歴史があります。
- ・陶磁器生産日本一を誇っていますが、美濃焼の知名度は高くありません。
- ・ライフスタイルの変化や海外製品との競合により、出荷額はピーク時の5分の1以下にまで減少しています。
- ・新博物館を中心とした土岐市の歴史や文化を次世代に伝える拠点にふさわしいエリアの整備を進めています。
- ・市民団体による美濃焼に関する教育(陶育)や市内各地で陶磁器まつり等のイベントが開催されています。
- ・市内の事業所のうち窯業・土石製品が多くを占めていますが、年々減少しています。
- ・美濃焼の経営者・職人の高齢化や後継者が不足しており、美濃焼の特徴である分業体制を基礎とする産業構造の維持が難しくなっています。
- ・原料・燃料価格の高騰が続いており、陶磁器の原料である粘土は有限であり枯渇の問題があります。

◇課題◇

- ・美濃焼の知名度向上、低価格への対応等のため国内および世界に向けた美濃焼のブランド化が必要です。
- ・人口の減少やライフスタイルの変化から、国内市場が縮小するため、国外への新たな販路開拓が必要です。
- ・歴史ある美濃焼を後世に伝える必要があります。
- ・市民団体の活動や陶磁器まつり等のイベントの自立性を高める必要があります。
- ・新たな技術を取り入れつつ、従来の技術や職人の技を守り、継承するための後継者の育成が必要です。
- ・郷土愛やシビックプライドを高めるため、歴史と伝統がある地域産業に市民が深くかかわることができる機会の創出が必要です。
- ・持続可能な陶磁器産業の実現に向けて、環境負荷を低減する取組や再生可能なエネルギーの活用など、環境に配慮した生産手法を採用することが必要です。

図 窯業・土石製品事業所数の推移

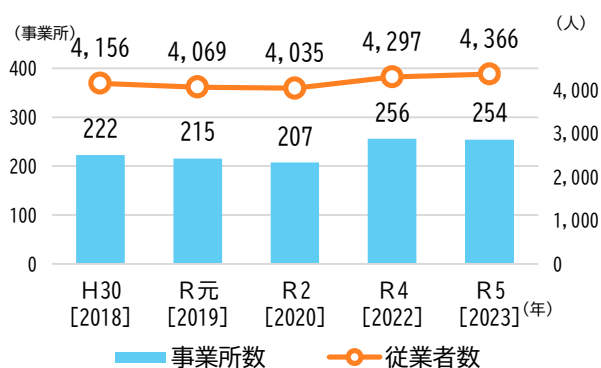
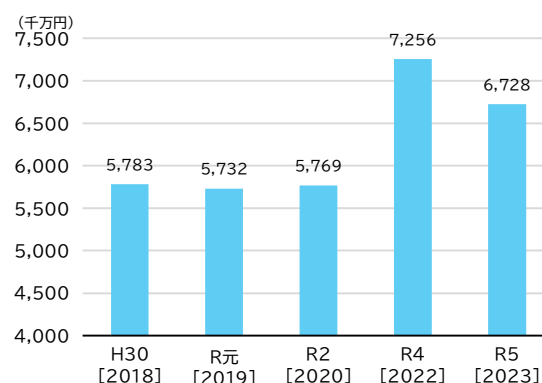


図 窯業・土石製品の製造品出荷額等の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「陶磁器産業」に関する市民満足度 [%]	17.0	22.0	27.0
客観	窯業・土石製造品出荷額 [千万円]	6,728	7,319	7,963
	美濃焼「ツナグ」データバンク ³⁵ マッチング件数 [社]	10	12	12
	美濃焼「ツナグ」データバンク講習会など参加者数 [人]	59	60	60

³⁵ 美濃焼「ツナグ」データバンク・・・美濃焼業界の分業体制を基礎とする産業構造の維持が難しくなっているため、事業所を業種別にリスト化し、情報共有や技術継承ができるようにする仕組みづくりのこと。

◇取組◇

(1)美濃焼 PR とブランド化

- ・ 土岐美濃焼の知名度を向上させブランド化を推進します。
- ・ 人々が集まる場所、インバウンド³⁶を意識した場所などで時代背景に合った美濃焼 PR イベントを開催します。

(2)販路拡大支援

- ・ 美濃焼の国内外での販売を促進するために、展示会や見本市への出展を支援します。
- ・ 美濃焼の新たな販路開拓や拡大に向けて、美濃焼 PR 委員会や関係者と連携し、協議、研究を進めます。

(3)歴史と伝統のある美濃焼の継承・発展

- ・ 新博物館を中心に美濃焼とともにある土岐市の歴史・文化を次世代に伝える拠点づくりを進めます。
- ・ 市民の美濃焼に対する思いを実現するための支援や、市民団体と連携した取組により郷土愛を育みます。

(4)美濃焼技術の継承と推進

- ・ 伝統的な生産技術を次世代に継承していけるような活動を行います。
- ・ 地域産業として継続していける体制づくりや後継者の育成を支援します。
- ・ 環境負荷を低減する生産手法の取組を支援します。

(5)情報の発信

- ・ ウェブサイトや SNS などを活用しながら美濃焼の知名度の向上につながる情報を発信します。
- ・ 次世代育成のため、美濃焼への理解と関心を高められるイベントを開催します。

◇関連する計画◇

土岐市地域資源活用推進計画

将来のまちのイメージ“にぎわいや活力のある地域”の実現を目指し、その方向性を示す計画。

新博物館周辺資源活用事業基本計画

新博物館やその周辺にある国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」を擁する織部の里公園など、歴史的に価値の高い文化財や史跡を土岐市の歴史や文化を次世代に伝える拠点にふさわしいエリアとして整備、活用していくための計画。

³⁶ インバウンド・・・外国人が訪れてくる旅行のこと。

2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

6 歴史・文化

(重点)

◇めざす姿◇

地域の歴史・文化に誇りを持てるまち

◇現状◇

- ・市民意識調査では、文化・芸術の振興の取組に対する満足度は高いものの、重要度の認識は低いという結果が出ています。
- ・LWC³⁷アンケート結果からみると、現状では文化が盛んとは感じられていない一方、将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したいという意見が多く見られます。
- ・市内には国指定史跡の乙塚古墳附段尻巻古墳、元屋敷陶器窯跡があり元屋敷窯跡からの出土品2431点が国の重要文化財に指定されています。
- ・地域に残る文化資源の把握が不十分な状況です。
- ・市民の美濃焼に対する関心が低く、土岐市が美濃焼発祥の地であることや、その文化的価値の高さがあまり知られていません。
- ・少子高齢化、人口減少の影響により、文化資源の継承者や保存の担い手が減少しています。
- ・文化プラザで開催する市民参加型イベントの運営・参加者の高齢化が進み、文化芸術活動団体の後継者が不足しています。

◇課題◇

- ・文化資源を活用した活動を市民や団体と連携して行うとともに、土岐市の文化資源の保存活用、そのための活動が継続的にできる拠点施設が必要です。
- ・蓄積された文化資源を保存、活用しながら継承し、未来につなげるとともに、文化資源を掘り起こし、土岐市の新たな価値を創造することが必要です。
- ・美濃焼に関するガイダンスや美濃焼の多様な魅力の情報発信を強化する必要があります。
- ・「土岐市の歴史・文化」を市民や子どもたちに分かりやすく伝え、シビックプライドの醸成に資する取組が必要です。
- ・市民の文化活動の拠点である文化プラザをより活用し、質の高い文化芸術イベントを提供することが求められています。
- ・様々な人が文化活動に参加しやすい仕組みづくりが必要です。

図 文化・芸術の振興に関する市民満足度の推移

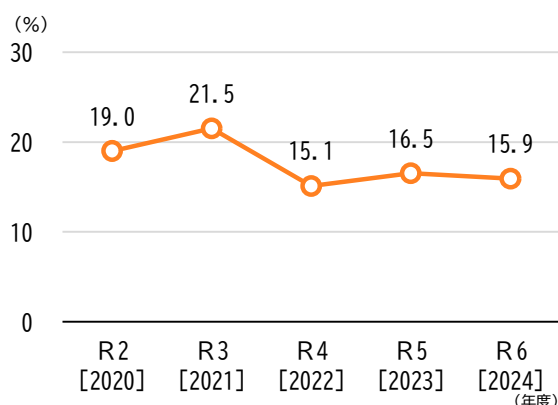
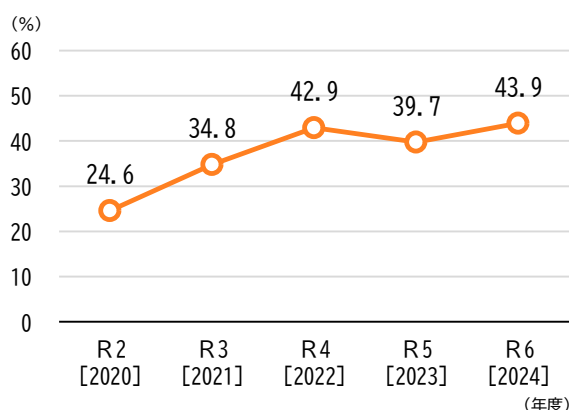


図 文化プラザの利用率の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「歴史・文化」に関する市民満足度 [%]	15.9	19.0	21.5
客観	文化財保存活用拠点(仮称)(新博物館)を中心とした周辺地域の集客数 [人]	16,581	82,000	110,000
	文化プラザの利用率 [%]	43.9	50.0	56.0

³⁷ LWC・・・Liveable Well-Being City 指標の略。市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-Being)」を指標で数値化・可視化したもの。

◇取組◇

(1)文化施設の整備・充実

- ・文化財保存活用拠点（仮称）（新博物館）を整備し、これまでの施設では不足していた博物館機能を充実・強化させ、文化財を適切に保存・公開します。
- ・市民やビジターが気軽に立ち寄ることができ、多様な活動や交流を生み出す場を提供します。
- ・文化プラザの施設安全性を高めるため改修・修繕を適切に行うとともに、利便性を向上するため機材等を計画的に更新します。

(2)文化財の調査と保存・活用

- ・人々の営みの視点を基礎とする「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」に関わる調査研究を行います。
- ・収集方針に基づき文化資源を収集、分類、整理し、適切な収蔵環境下で保存します。
- ・周辺史跡や市域を巡る際の拠点として、SNS などを活用した情報発信や周遊促進の仕組みづくりに取り組みます。
- ・「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」に関する文化資源を活用し、こどもたちをはじめ市民のシビックプライドを醸成します。
- ・学校教育との連携や生涯学習活動に対する支援などの教育普及活動を行います。
- ・市民協働で実施する調査研究・展示活動や他の博物館や多様な活動者との連携によりつながり機能を充実させます。

(3)文化芸術活動の推進

- ・市民参加型イベントを継続的に開催し、市民の文化を向上させるとともに、文化芸術活動団体を支援します。
- ・こどもを対象とした文化活動の推進に係る事業を継続的に実施し、文化芸術による情操教育を推進します。
- ・市民ニーズを把握し、気軽に文化芸術に触れることができる機会を提供します。

◇関連する計画◇

土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画

開館から 40 年以上が経過し老朽化が進む土岐市美濃陶磁歴史館に代わる施設として、歴史館のあゆみを踏襲した「土岐市文化財活用保存拠点（仮称）」を整備するため、コンセプトやねらい、必要とされる機能等について整理した「土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想」の内容を受け、事業活動や施設、展示等の具体的な内容を定めた計画。

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

1 協働まちづくり

◇めざす姿◇

共に考え行動する、市民が主役のまち

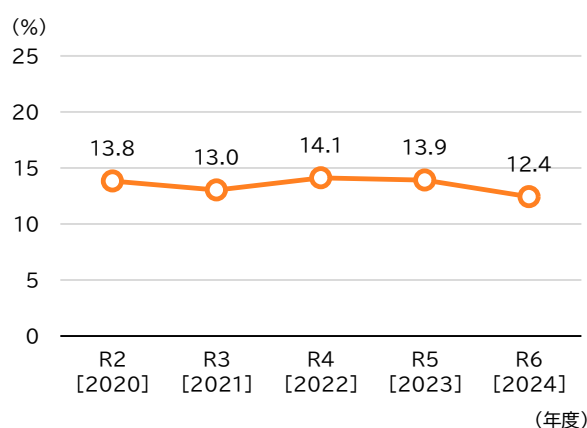
◇現状◇

- ・市民活動に関する意識が薄く、市民協働に積極的に取り組む団体・個人は多くありません。
- ・市民、特に若年層が市政に参画する機会が少ない状況です。
- ・まちづくり団体の新たな担い手、後継者が不足しています。
- ・厳しい財政状況のなか、行政だけで地域課題を解決していくことは困難です。
- ・行政と市民の協働による事業は多くありません。
- ・結のまちづくりの活動場所が少なく、活動されるサポーターが限定されています。
- ・自治会加入率は低下傾向にあります。
- ・市民、特に転入者に対し町内会の目的や役割について理解が進んでいません。
- ・自治会役員の負担が多いことやライフスタイルの変化により、役員の担い手が不足しています。
- ・人口減少、高齢化、役員のなり手不足等により、維持が困難になっている町内会等もみられます。

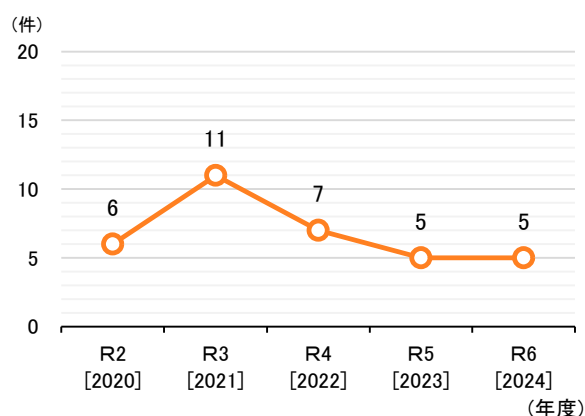
◇課題◇

- ・市民協働の意識の醸成が必要です。
- ・次世代を担う若年層の意見を反映する機会を設ける必要があります。
- ・市民主体の活動団体の育成・支援が必要です。
- ・結のまちづくりの活動場所を増やし、サポーター活動を活性化する必要があります。
- ・自治会の目的や役割を未加入者だけでなく、加入者に対しても周知する必要があります。
- ・自治会等の担い手を確保していくことが必要です。
- ・自治会等の活動の円滑化や活性化のために、新たな解決策などの情報提供が必要です。
- ・自治会等に依頼する業務について、定期的に見直し、負担軽減をすることが必要です。
- ・自治会等の運営や活動の見直しが必要です。
- ・転入者など、市外からの視点を持つ方達の意見等を取り入れる機会を設けることが必要です。

図「協働まちづくりの推進」に関する市民満足度の推移



図「まちづくり支援事業費補助金」の対象件数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]		実績値	中間目標	最終目標
主観	「協働まちづくり」に関する市民満足度 [%]	↗	12.4	15.0	18.0
客観	自治会加入率 [%]	→	67.0	65.0	62.0

◇取組◇

(1)市民活動の活性化支援

- ・市民主体の事業実施や市の事業への参画などの機会を増やします。
- ・市外からの転入者や次世代を担う若年層などをはじめ市民意見を伺い、事業に取り入れる仕組みづくりを進めます。
- ・まちづくり団体の交流活性化及び団体同士のネットワーク強化を進めます。
- ・市民と連携し、地域の課題に取り組む職員を育成し、協働のまちづくりを進めます。
- ・土岐市を魅力あるまちにするため、まちづくり団体の活動を支援します。

(2)持続可能な自治会運営

- ・自治会等の担い手の負担軽減等について支援を行います。
- ・自然災害対応・地域の環境整備・広報活動を支援します。
- ・自治会等に対して、活動に必要な備品や集会施設の整備、地域文化への支援や活力ある地域づくりに対する助成を行います。
- ・自治会活動を持続し、活性化を目指す事業を実施することにより、共助のまちづくりを進めます。

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

2 地域共生社会

(重点)

◇めざす姿◇

多様性を尊重し、誰もが共に安心して暮らせるまち

◇現状◇

- ・人口、出生数とも減少傾向が続いています。
- ・生涯未婚率が令和2年の国勢調査では、男28.9%、女15.1%と県内でも高くなっています。
- ・職業上、結婚・離婚の理由で転出超過となる社会動態減が続いています。
- ・市の審議会等での女性比率が低く、多様な意見が反映されにくい状況です。
- ・家庭や地域における役割について、性別によるアンコンシャス・バイアス³⁸がみられます。
- ・市民意識調査において、国際交流や男女共同参画に関する施策の重要度は低くなっています。
- ・人口全体に対する外国人の割合は4.36%（令和6年度）となっており、年々増加傾向にあります。
- ・市民意識調査においてLGBT（性的マイノリティ）の理解は48.8%であり、市民に広く理解されていません。
- ・令和2年の人権に関する意識調査において47.9%の人が人権侵害を受けたことがあると回答しています。

◇課題◇

- ・結婚を希望する人が結婚できるように、若者の出会いの場の創出や、若者の結婚意識を醸成する必要があります。
- ・生産年齢人口における社会減を抑制する必要があります。
- ・アンコンシャス・バイアスへの理解やジェンダー³⁹平等の促進が必要です。
- ・地域住民と外国人の相互理解のため、外国人住民と共生するための取組が必要です。
- ・性的指向や性自認に関する正確な知識や理解が地域全体で十分に広がるよう啓発が必要です。
- ・人権侵害をなくすための啓発や受けた人への相談体制の整備が必要です。

図 外国人登録人口の推移

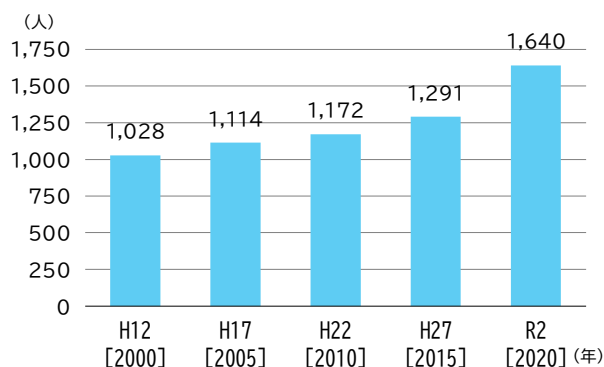
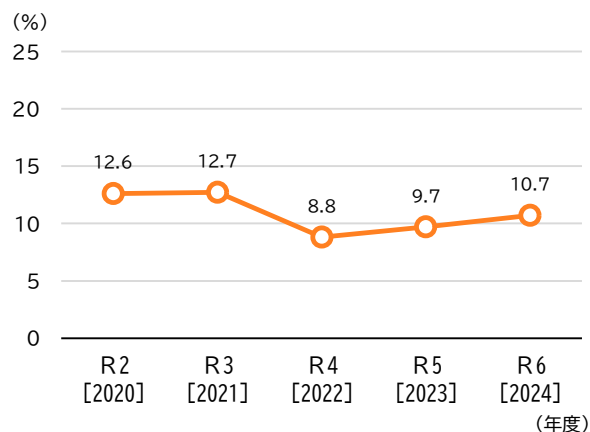


図 「男女共同参画の推進」に関する市民満足度の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]		実績値	中間目標	最終目標
主観	「国際交流・国際化」に関する市民満足度 [%]	↗	7.9	9.0	10.0
	「男女共同参画」に関する市民満足度 [%]	↗	10.7	12.0	15.0
客観	婚姻件数 [件]	→	156	145	135

³⁸ アンコンシャス・バイアス・・・無意識の思い込みや偏見のこと。

³⁹ ジェンダー・・・社会文化の中で作られた性別の概念のこと。

◇取組◇

(1)共に暮らすまちづくり

- ・活力あるまちづくりのため、SNS や移住イベント、空き家バンク制度等を活用し、駅周辺をはじめとした区域に、特に若い世代の移住・定住を促進します。
- ・晩婚化、未婚化の対策として、結婚を希望する若者を対象に出会いの場を創出します。
- ・若者がライフデザインを考える機会を提供し、将来設計に対する意識の向上に取り組めます。

(2)男女共同参画社会の推進

- ・誰もが活躍できる男女共同参画社会の推進のための啓発活動を実施します。
- ・あらゆる分野で女性の参画を進め、女性が活躍できる環境づくりを進めます。
- ・仕事と生活の両立（ワークライフバランス）の実現に向け、多様で柔軟な働き方の推進等に取り組めます。
- ・DV⁴⁰をはじめとする暴力をなくすため、未然防止、早期発見に向けた取組を推進します。

(3)多文化共生社会の推進

- ・外国人市民の生活の自立を支援するため、一元的な情報提供、相談窓口を運営します。
- ・（再掲）外国人市民と日本人市民が共に安心・快適に暮らしていけるための支援をします。
- ・外国の言語や文化の違いについての理解を深めるための講座等を行います。

(4)人権を尊重するまちづくり

- ・人権意識向上のための啓発活動を実施します。
- ・人権擁護委員による人権相談への支援を行います。
- ・女性、こども、高齢者、障がい者、LGBT など各分野における人権擁護に全市的に取り組めます。

◇関連する計画◇

土岐市男女共同参画プラン

一人ひとりの個性を尊重し、性別にかかわらず能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すための計画。

土岐市人権施策推進指針

市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくりを進めるための指針。

⁴⁰ DV・・・Domestic Violence（ドメスティック・バイオレンス）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

3 生涯学習

◇めざす姿◇

生涯にわたり学びつづけられるまち

◇現状◇

- ・市内には公民館 9 館と生涯学習館があり、各館特色ある取組をしています。
- ・公民館は、講座・イベントの開催や社会教育関係団体等のサークル活動など、学習・交流の拠点となっています。
- ・公民館等の講座は、個人的生活の充実のためのものが多く、受講者は高齢者が多くを占めています。
- ・公民館の運営には、自治会、学校、各種団体等が参画し、地域や学校と連携した公民館活動が行われています。
- ・高齢者の学習と仲間づくりの場であるはなの木大学は年々参加者が減少しています。
- ・全国的に情報メディアの普及等により読書率は低下しています。
- ・市図書館や学校の図書館へ行かない児童生徒は、増加傾向にあります。
- ・市図書館での居住地域別の貸出密度（市民 1 人当たりの貸出点数）は、図書館から遠い地域ほど低い状況が続いています。
- ・土岐市青少年育成市民会議を核として多様な青少年育成活動を展開しています。

◇課題◇

- ・市民の多様なニーズを把握し、講座内容の充実や情報発信力の強化が必要です。
- ・良好な学習環境を提供するため、公民館施設・設備の計画的な改修が必要です。
- ・学びの成果を地域の課題解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」により、地域社会の新たな担い手の育成につながる学習機会の提供が必要です。
- ・高齢化が進む中、高齢者のいきがづくりや学習機会の場を提供していく必要があります。
- ・子どもたちが主体的に判断し自立して生きていくために、読書による語彙力や読解力等の習得、情報の取捨選択能力を身に付ける必要があります。
- ・読書を楽しみ、読書を通して交流できる環境づくりが必要です。
- ・地域における青少年育成活動の担い手の育成が必要です。

図 令和 6 年度生涯学習館講座参加者の年代別割合

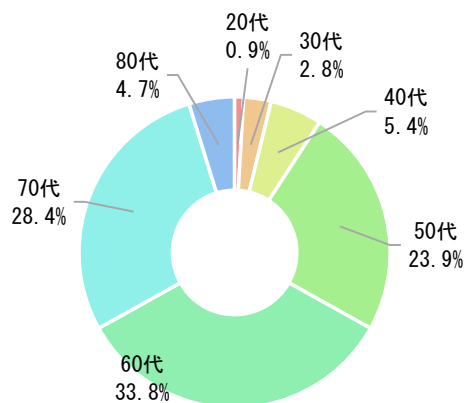
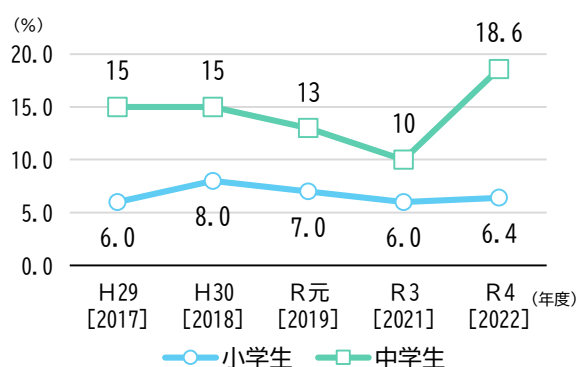


図 不読率の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「生涯学習」に関する市民満足度 [%]	18.7	20.2	21.7
客観	公民館利用者数 [人]	138,675	163,675	168,675
	こどもの不読率(小学 4～6 年生) [%]	8.1	7.9	7.7

◇取組◇

(1)公民館等を活用した生涯学習の推進

- ・ 市民の学びのニーズを把握し、多様な学びの機会や仲間とつながる機会を提供します。
- ・ 安心して利用できる公民館施設を維持するため、施設や設備の老朽化対策を計画的に実施します。

(2)学びを通じた絆づくりの推進

- ・ はなの木大学など生涯学習による高齢者のいきがいくりの機会を提供します。
- ・ 個人が生涯学習を通じて得た学びを地域課題等の解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」を推進します。
- ・ 地域における豊かな体験の場や学習機会を提供し、地域への愛着を醸成します。
- ・ 学びを通じた仲間づくりと仲間同士での自主的な活動を支援します。

(3)読書活動の推進

- ・ こどもの読書習慣の形成、本から学ぶ力の育成を進めます。
- ・ 生活の状況に関わらず生涯にわたって読書活動を続けられる環境づくりを進めます。
- ・ 読書により、地域のつながりや市民コミュニティを形成します。

(4)青少年の健全育成の推進

- ・ 青少年の健全育成を推進する各団体の活動を支援します。
- ・ 地域の各団体のネットワークの形成を支援します。
- ・ 青少年育成活動の認知度向上を図り、地域における青少年育成活動の担い手の育成を支援します。

◇関連する計画◇

土岐市読書活動推進計画

まちの文化や未来を担う人材の育成、生涯にわたり Well-Being で幸せに暮らし続けられるまちの形成を目的として土岐市民の読書活動を総合的かつ計画的に推進するための計画。

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

4 スポーツ振興

◇めざす姿◇

誰もがいつまでもいきいきとスポーツを楽しみ 活
気を生み出すまち

◇現状◇

- ・「ときげんきプロジェクト」により、健康、運動への意識の醸成、運動習慣づくりを進めています。
- ・市民のスポーツ実施率は国、県と比較して低く、運動を習慣化している人が少ない状況です。
- ・働き世代や子育て世代のスポーツ実施率が低くなっています。
- ・小中学生の体力テストの結果が全国平均を下回っています。
- ・幼少期の生活全般において体を動かす機会や外遊びが減少しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツ離れから回復していません。
- ・市スポーツ協会には 30 種目の競技団体が加盟しています。
- ・各町に体育協会またはスポーツ協会が存在し、地域におけるスポーツ実施の機会を提供しています。
- ・市内公共スポーツ施設の老朽化が進んでいます。
- ・市内に15箇所の公共スポーツ施設があり、土日祝日の利用率は高くなっています。
- ・パラスポーツ等に対する意識の醸成への取組が不足しており、支える体制が整っていません。
- ・中学校部活動の地域移行化は進んでおり、「NiceNaToki」に 41 団体が登録しています。
- ・市の人口減少及び少子高齢化と同様に、スポーツ人口も減少し少子高齢化が進んでいます。

◇課題◇

- ・ライフステージに合わせた運動の習慣化のための取組や、運動の機会の創出が必要です。
- ・生涯スポーツの基礎となる低年齢層の運動へつなげる取組が必要です。
- ・競技スポーツのみでなく、幅広い市民が意識的に体を動かすことができるよう様々なスポーツを普及し、スポーツへの関心を高める必要があります。
- ・スポーツをしたいと思う市民とスポーツができる機会のマッチングが必要です。
- ・少子化が進むなかで、子どもがチームスポーツを継続するためのクラブ、団体の再編が必要です。
- ・地域でスポーツを継続的に行うため、また質の高い指導による競技スポーツ力の向上のため、指導者の育成が必要です。
- ・スポーツ実施率の低い、働き世代や子育て世代が運動しやすい環境の整備が必要です。
- ・パラスポーツ等を推進し、障がいの有無や程度によって分け隔てられることなく、スポーツに取り組める機会の提供が必要です。
- ・スポーツ振興のため、部局横断的な取組や官民連携による取組が必要です。

図 体育施設利用者数の推移

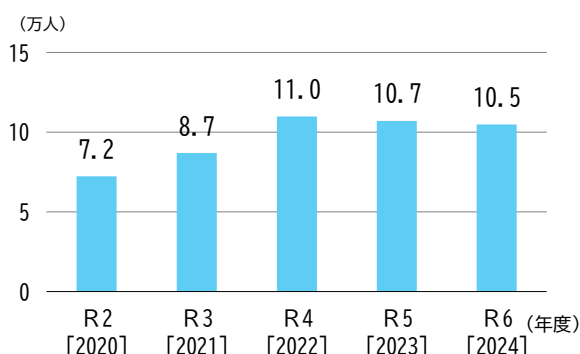
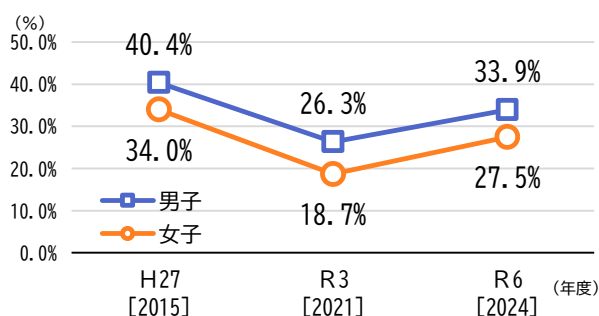


図 週に1回以上の運動を1年以上続けている人(20歳以上)の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	中学卒業後も、自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学2年生の割合[%]	82.4	86.0	90.0
客観	スポーツ実施率[%]	46.2	53.0	60.0
	学校施設開放事業利用回数[回]	6,714	6,750	6,800

◇取組◇

(1)スポーツ機会の充実

- ・ときげんきプロジェクトにおける、運動習慣づくりとフレイル予防（高齢者の運動機会の提供）を推進します。
- ・幼児期からスポーツに触れることで、習慣化に結びつくきっかけとなる機会を創出します。
- ・自ら進んで体を動かす活動を通して、運動が好きなこどもの育成に取り組みます。
- ・働き世代や子育て世代のスポーツ実施のため、職場におけるスポーツ活動の推進や親子でスポーツに親しむ機会を創出します。
- ・年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての人がスポーツを楽しむ機会を創出します。

(2)スポーツ環境の確保

- ・スポーツに関する人材・団体を確保・育成します。
- ・スポーツ環境や施設を維持・充実します。
- ・学校運動部活動の地域展開を推進します。

(3)スポーツを活かしたまちづくり

- ・市民の交流の促進や地域の活性化等、スポーツを活かしたまちづくりを行い土岐市の魅力を向上します。
- ・スポーツを通じた地域の交流やスポーツ姉妹都市である焼津市との交流を推進します。
- ・民間施設の活用や企業との共催イベント等、官民連携によるスポーツを推進します。
- ・パラスポーツ等を推進し、障がい者の活躍の場を充実させ共生社会を実現します。
- ・スポーツに関する情報発信を積極的に行います。

◇関連する計画◇

土岐市スポーツ推進計画

市民がスポーツを楽しむ健康を増進するだけでなく、スポーツを通じて人々の新たな交流を育み、活力ある土岐市へとつなげるための計画。今年度策定。

健康とき 21 計画

市民の主体的な健康づくりに向けた取組を推進するとともに、地域でともに支え合いながら安心して暮らせるやさしいまちづくりを推進するための計画。

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

5 学校教育

(重点)

◇めざす姿◇

ふるさととの人の絆を深め、夢と誇りと自ら未来を切り拓く力を育むまち

◇現状◇

- ・ 少子化の傾向は加速しており、令和 12 年には、多くの小学校で学年 1 クラスという状況が予想されます。
- ・ 児童生徒や保護者からの教育相談の件数は年々増加し、その内容も多様化、複雑化しています。
- ・ 不登校児童生徒数は、令和元年度からの 5 年間でおよそ 2 倍となっており、全国平均と比較して不登校発生率が高い状況が続いています。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加し、令和 7 年度の特別支援学級及び通級指導教室に在籍している児童生徒の割合は 7.5%、外国人児童生徒の割合は 3.8%と令和 2 年度から微増している状況です。
- ・ 多様化するニーズに対応するため令和 6 年に教育支援センターを開設しました。
- ・ 令和 5・6 年度の全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、「そう思う」と答えた児童の割合が全国・県と比較して低い結果となっています。
- ・ 食に関する考え方が多様になりつつある中、使用される食材の偏りや調理して食べる機会が減少しています。また、行事食や地域の郷土料理などが受け継がれなくなっています。
- ・ 給食センターの食品残さは、現在、環境センターで焼却処分を行っています。このことによる CO₂ 発生等で環境に負荷を与えています。
- ・ 児童生徒数の減少に伴い学校施設では空き教室が増加しています。
- ・ 災害時の避難所となる学校体育館には空調設備が設置されていません。

◇課題◇

- ・ 学級での関わりが限定的になる一方で、これからの社会をたくましく生き抜くためには、多様な人とのつながり、協働しながら解決していく力を身に付ける必要があります。
- ・ 特別支援の児童生徒には、一人一人の状態に合わせたきめ細かな支援が必要です。
- ・ 不登校は、児童生徒の社会的自立の力を培う機会の減少につながる恐れがあるため、状況に応じて、教育相談や学びの機会を提供するなど、継続的に支援を行っていく必要があります。
- ・ 増加する外国人児童生徒の 7 割程度に対し、日本語指導などの支援が必要です。
- ・ 地域に愛着や誇りがもてるようなふるさと体験学習を推進する必要があります。
- ・ 児童生徒や保護者の抱える課題が多様化、複雑化する中、その課題を解決していくためには、学校・家庭・教育委員会・その他関係機関が連携を密にし、切れ目のない一貫した支援を構築していくことが必要です。
- ・ 極端に偏った食生活や誤った方法による痩身、肥満等による生活習慣病の増加が懸念されていることから、食育を推進する必要があります。
- ・ 給食センターの食品残さを焼却処分することによる環境負荷を低減させる必要があります。
- ・ 学校施設の有効活用や統廃合について検討に着手する必要があります。
- ・ 児童生徒数の減少が進む中、学校体育館に空調を整備する必要性と計画的な整備の検討が必要です。

図 児童生徒数の推移

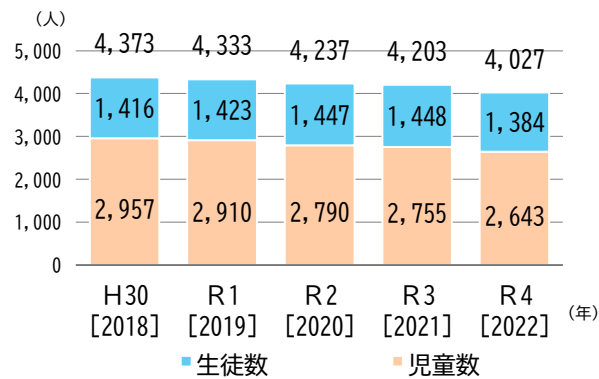


図 特別支援学級児童生徒数の推移

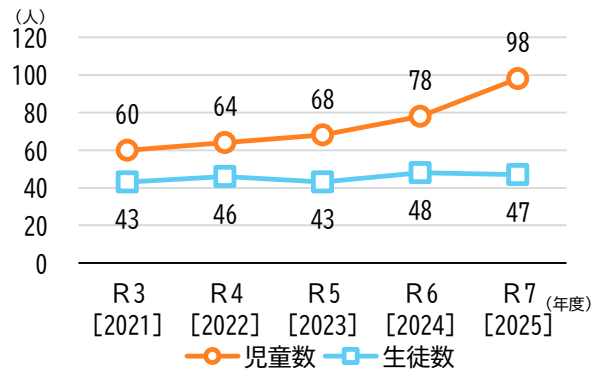


図 不登校児童割合の推移

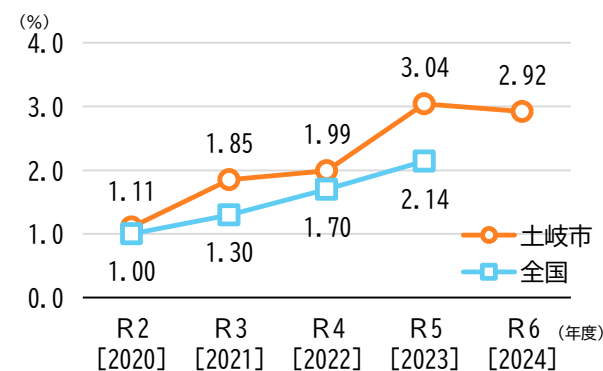
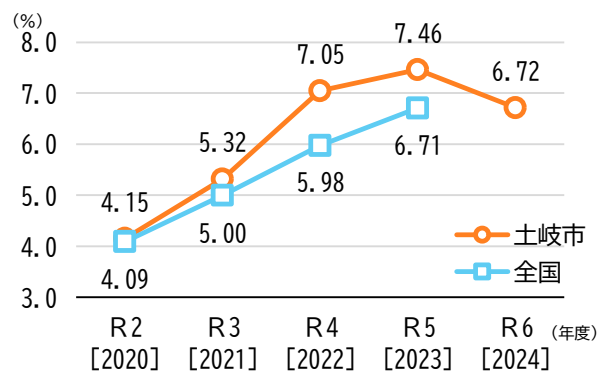


図 不登校生徒割合の推移



◇指標◇

区分	指標名〔単位〕	実績値	中間目標	最終目標
主観	健康に過ごすための食事の理解及び興味関心がある児童生徒の割合 [%]	92.1	93.0	93.0
	学校に行くのが楽しい児童生徒の割合 [%]	43.0	45.0	60.0
	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合 [%]	27.4	40.0	50.0
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える児童生徒の割合 [%]	34.5	40.0	50.0
	運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 [%]	小学校 88.5 中学校 83.3 R5, R6 平均値	小学校 90 中学校 85	小学校 90 中学校 85
客観	土岐市の史跡・産業見学・体験実施回数 [回]	各小学校 1 回	各小学校 1 回	各小学校 1 回
	給食センター食品残さの食品リサイクル割合 [%]	0.0	25.0	25.0
	空調設備設置学校数 [校]	0	1	2
	映画鑑賞実施回数 [回]	-	各学校 1 回	各学校 1 回
	日本語学校との交流事業の実施回数 [回]	-	各学校 1 回	各学校 1 回

3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

◇取組◇

(1)きめ細かな学校支援

- ・安全安心な学校生活で充実した学校生活を送ることができるように、児童生徒の特性に応じた支援を行います。
- ・社会をたくましく生き抜く資質・能力を育むために、児童生徒一人一人にきめ細やかな支援を行います。
- ・中学校区単位での学校間連携を通して、幼・こ・小の連携の充実と小・中9か年によるきめ細かな指導を充実させます。

(2)多様化する学びのニーズへの対応

- ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行います。
- ・アウトリーチによる教育相談及び不登校支援を行います。
- ・外国人児童生徒の日本での自立した生活に向け、日本語指導と生活習慣の確立の支援を行います。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒の社会的自立に向けたきめ細やかな支援を行います。
- ・外国語の文化に触れ、国際理解を促進します。

(3)ふるさと教育の推進

- ・児童生徒が土岐市への愛着と誇りをもてるように、ふるさと体験活動を実施します。
- ・児童生徒が生まれ育った土岐市の魅力を深く知ることができる取組を充実します。
- ・夢や希望、道徳性、豊かな感性を児童生徒に育むための体験活動等を行います。

(4)コミュニティスクールの推進

- ・地域に暮らす人、地域のために活動する人との関わりを大切にし、地域と一体となって地域の児童生徒を育てます。
- ・学校を核として、地域の様々な機関や団体が連携して、地域の未来を担う人を育成します。

(5)キャリア教育の推進

- ・児童生徒が自身の良さや可能性を見出す機会を提供します。
- ・児童生徒が自ら課題を発見し、その課題にむけて仲間と協働して探究する学びを推進します。
- ・本物に触れ、夢や誇りがもてる体験の機会を提供します。

(6)児童生徒の体力向上と部活動地域展開の推進

- ・楽しみながら体を動かす活動を通して、運動が好きな児童生徒を育成する支援を行います。
- ・生徒の健全育成のための居場所となる「土岐市地域クラブ」を充実します。複数中学校の生徒が共に所属し、活動することができるクラブ種目の充実、支援を行います。
- ・生涯に渡ってスポーツや文化芸術に親しめるような生徒を育成する支援を行います。

(7)学校給食を通じた食育と食品ロス対策

- ・望ましい食習慣を身につけ、いつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができる児童生徒を育成します。
- ・元気が出て健康になれる食事がわかる給食「ときげんきっ子給食」を継続して実施します。
- ・脱炭素社会⁴¹の実現に向けて、食品リサイクルを推進します。

(8)学校施設の活用・整備

- ・学校施設の長寿命化を目的に、計画的に施設・設備の改修を進めます。
- ・災害時に避難所となる体育館への空調設備整備をニーズに応じて計画的に進めます。
- ・安全な給食を提供できるよう給食センターを適切に維持管理します
- ・学校施設の活用・整備を検討するための委員会を開催し意見を伺い事業を進めます。

◇関連する計画◇

土岐市教育振興基本計画

互いを認め合い、主体的に学び、考え、行動する未来社会の担い手を育む教育の推進をするための計画。

土岐市学校施設長寿命化計画

小中学校の施設や設備等の経年劣化を計画的に改善し施設全体の長寿命化を進めることで、施設の維持・更新にかかるトータルコストの削減を図ることを目的とした計画。

⁴¹ 脱炭素社会・・・温室効果ガスである二酸化炭素の排出を実質ゼロにする社会のこと。

4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

1 道路

◇めざす姿◇

安全安心な道路環境を未来へつなぐまち

◇現状◇

- ・市で管理する道路橋は353箇所あり、建設後50年を超えるものが全体の55%を占めています。
- ・舗装された市道の延長は、令和6年度末で435.016kmとなっています。
- ・橋梁や舗装等の道路施設について、老朽化が進んでいます。
- ・市民懇談会から「歩きやすい歩道づくり」の取組アイデアが出されています。
- ・国道や県道では、慢性的な渋滞の発生や事故が多い箇所があります。

◇課題◇

- ・橋梁や舗装等の道路施設について、長寿命化や計画的な更新等が必要です。
- ・道路施設における災害時の被害軽減や早期復旧するための強化と適切な維持管理が必要です。
- ・生活に密着した道路の拡幅や歩行空間の整備を効果的・効率的に実施することが必要です。
- ・将来のまちづくりを見据え、地域間のネットワーク機能に配慮し、住民生活や経済活動に利用する広域的な道路整備が必要です。

図 土岐市舗装修繕計画による道路舗装補修進捗率の推移

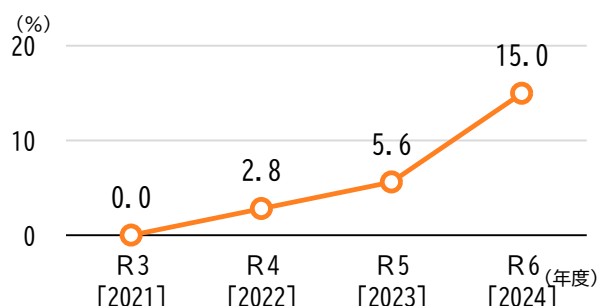
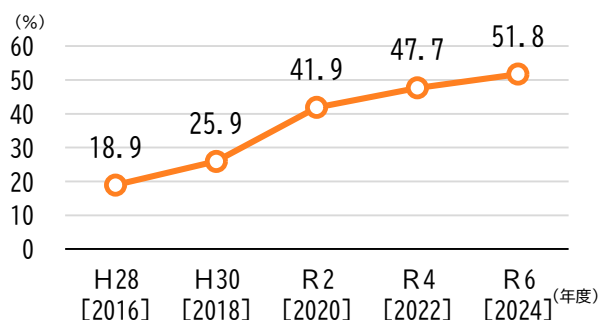


図 土岐市道路橋長寿命化修繕計画による橋梁補強補修進捗率の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「道路」に関する市民満足度 [%]	22.8	25.0	30.0
客観	土岐市舗装修繕計画による重要路線のうち舗装補修が必要とされる道路のうち舗装補修済の割合 [%]	15.0	47.2	71.2
	土岐市道路橋長寿命化修繕計画による補強補修が必要とされる橋梁のうち補強補修済の割合 [%]	51.8	63.5	72.9

◇取組◇

(1)道路の維持管理

- ・市民の快適な生活を支えるために道路の機能を維持します。
- ・橋梁や舗装など老朽化した道路施設の健全性を点検・診断し、長寿命化計画や個別施設計画を策定し、経済的かつ効率的に改築・更新や修繕を実施します。
- ・跨道橋⁴²、緊急輸送道路⁴³、幹線道路等の優先度の高い橋梁については、大規模地震時の落橋などの致命的な状況を防ぐとともに、地震後も緊急車両や物資の輸送など通行機能を確保できるよう、耐震化を進めます。
- ・国、県や近隣市と連携を深め、協議・対応を進めることで地域全体に利する道路の整備と機能の確保を進めます。

(2)生活道路の整備

- ・生活に密着した市道の狭小部の歩行空間の確保と通行の安全を確保するため、効果的・効率的に拡幅等の道路改良を実施します。
- ・生活道路や通学路の交通の安全を確保するため、歩道の設置又は区画線やカラー舗装等で歩行空間を明確にすることで、通行車両へ注意を促し、速度を抑制します。

◇関連する計画◇

土岐市道路橋長寿命化修繕計画

予防保全型による維持管理により道路橋の使用期間を建設後 100 年程度に長寿命化するとともに、維持管理費用（ライフサイクルコスト）の縮減をさらに推進し、道路網の安全性・信頼性を確保する計画。

土岐市横断歩道橋長寿命化修繕計画

予防保全型による維持管理により横断歩道橋の使用期間を建設後 100 年程度に長寿命化するとともに、維持管理費用（ライフサイクルコスト）の縮減をさらに推進し、道路網の安全性・信頼性を確保する計画。

土岐市大型ボックスカルバート長寿命化修繕計画

予防保全型による維持管理により管理施設（大型ボックスカルバート）の使用期間を建設後 100 年程度に長寿命化するとともに、維持管理費用（ライフサイクルコスト）の縮減をさらに推進し、道路網の安全性・信頼性を確保する計画。

土岐市個別施設計画（道路照明灯・大型標識・情報提供装置）

おおむね 5 年に 1 度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出し調査結果に基づき、補修や更新を実施し、安全性と快適性を確保する計画。

土岐市舗装修繕計画

重要路線の舗装について、点検・診断し、点検・診断結果を基に必要な補修や改良を計画的に実施し、安全性と快適性を確保する計画。

⁴² 跨道橋（こどうきょう）・・・道路が交差する場所で道路の上にかけられた橋のこと。

⁴³ 緊急輸送道路・・・災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線のこと。

◇取組◇

(1)河川環境の保全

- ・河道内の土砂浚渫や河川パトロールなどの適切な整備や維持管理を行います。
- ・河川環境を阻害することが無いよう河川占用物件等⁴⁷に対して適切な指導を継続して行います。
- ・川と海のクリーン大作戦など市民との協働による河川環境の保全、美化に取り組みます。
- ・庄内川河川事務所等の河川管理者と連携し、親水空間の創出に取り組みます。

(2)防災意識の向上

- ・土岐市洪水・土砂災害ハザードマップを外国人や高齢者の方にも分かりやすいようにやさしい日本語の表記や英語版なども作成し、防災講座に使用するなど有効活用します。
- ・豪雨による河川の増水などの緊急時にも対応できるように陸閘⁴⁸訓練などを実施し市民の防災意識の向上に取り組みます。

(3)減災への取組

- ・治水施設（樋門、樋管及び排水機場ポンプ施設、雨水ポンプ場など）に対して、適切な計画・整備・更新・維持管理を実施し洪水時の氾濫軽減に取り組みます。

⁴⁷ 河川占用物件等・・・個人等が設置した乗入通路や橋等の占用物件のこと。

⁴⁸ 陸閘（りっこう）・・・堤防を切って設けられた河川への出入り口を閉鎖する門のこと。

4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

3 住環境・街並み

(重点)

◇めざす姿◇

人に優しく誰もが安心して暮らせるまち

◇現状◇

- ・駅周辺において、空き地や空き家など低未利用地が散見されます。
- ・人口減少により居住エリアの密度が低くなることから、経済活動が停滞し生活・行政サービスの低下が懸念されます。
- ・人口減少により公共交通利用者の減少が見込まれ、公共交通の採算性悪化、路線の廃止等が想定されます。
- ・河川が氾濫した場合、市街地が浸水する恐れがあります。
- ・都市基盤⁴⁹の老朽化が進行しています。
- ・令和3年に静岡県熱海市で不法盛土の崩壊による大規模な土砂災害が発生しています。市内には63箇所の大規模な盛土による造成箇所があります。
- ・土地境界が不明確であることが、公共事業の実施や不動産取引を困難にしています。
- ・都市基盤・施設の老朽化が進んでいます。
- ・現在は、南海トラフ地震の発生の危険性が高まっています。
- ・市内の住宅約2万戸のうち耐震性が不十分な住宅は、3,890戸(19%)と推計されています。

◇課題◇

- ・駅周辺について、土岐市の玄関口にふさわしい都市空間を形成する必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化にあっても、必要な生活サービス機能確保及び移動手段の維持が必要です。
- ・浸水が想定されているエリアでは甚大な被害が発生する危険性があり、リスクを低減させる必要があります。
- ・効率的かつ効果的な都市基盤の整備や更新、及び維持管理を行っていくことが必要です。
- ・住環境の向上のために、生活基盤の整備が必要です。
- ・誰もが安全安心かつ快適に住み続けられる基盤が必要です。
- ・市民の安全安心を確保し、地震被害を軽減するためには、市民の防災意識向上と、建築物の耐震化の促進が必要です。

図 人口集中地区(DID)の人口が総人口に占める割合の推移

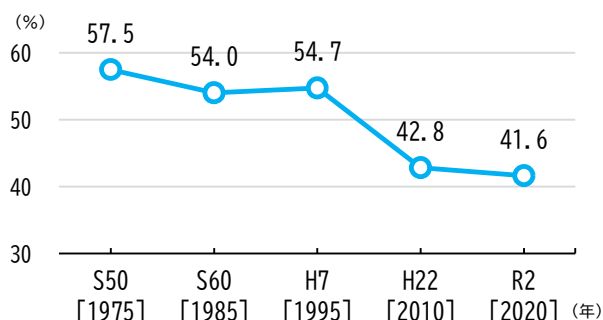
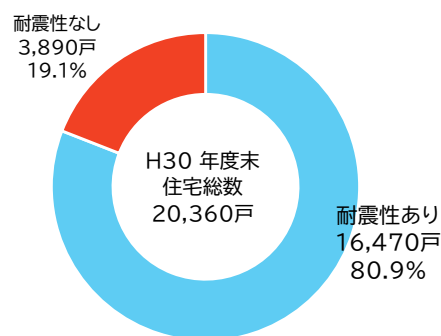


図 住宅の耐震化率



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「駅周辺の整備」に関する市民満足度 [%]	12.7	15.0	17.5
	「住環境・街並み」に関する市民満足度 [%]	20.6	21.7	22.8
客観	人口集中地区(DID)の人口が総人口に占める割合 [%]	41.6	42.0	42.5

⁴⁹ 都市基盤・・・道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

◇取組◇

(1)生活利便性⁵⁰の確保

- ・ 居住や都市機能を誘導することにより、人口密度を維持しつつ必要な生活サービス機能が維持されるエリアを形成します。
- ・ JR 土岐市駅周辺は、空地等を有効活用しながら土岐市の玄関口にふさわしい都市機能を誘導するとともに、まちなか居住を促進します。
- ・ 一定の区域内へ居住・都市機能の誘導を図り、これらの区域を公共交通で結びます。
- ・ 生活利便性の高い地域や都市機能や居住の誘導が望ましいエリアでは、防災指針により災害リスクを低減します。

(2)効率的な社会資本整備

- ・ 各地域の人口動向等を勘案しながら、都市基盤の集約と保有総量の最適化を進め、効率的な公共投資により利便性を維持・向上させます。
- ・ 都市基盤が整備された既成市街地に居住を誘導することにより、道路や公園、下水道等の既存ストックを有効活用します。

(3)安全な住環境の実現

- ・ 宅地造成工事や土石採取等が適正に行われるよう開発指導要綱に基づく指導を行います。
- ・ 大規模盛土造成地の安全性について調査を行います。
- ・ 地籍調査事業・区画整理事業・街路事業等を活用し、都市施設の整備を行うことで有事に備えます。
- ・ 住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化率を 95%にすることを目標に、耐震化の重要性・必要性についての普及啓発を行います。
- ・ 耐震診断や耐震性が不十分な建築物の改修支援を行います。

◇関連する計画◇

土岐都市計画区域マスタープラン(区域マス)

都市の将来像について、都市の発展の動向、人口等の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設及び市街地開発事業等についてのおおむねの配置、規模等を定め、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図る計画。

土岐市都市計画マスタープラン(都市マス)

社会情勢や土岐市総合計画、岐阜県が策定した土岐都市計画区域マスタープラン等に位置付ける土岐市を取り巻く政策状況を踏まえ、中長期的な展望のもとで策定する土岐市の都市整備・政策の最も基本となる計画。

土岐市立地適正化計画(仮称)

急激な人口減少が見込まれていることを踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を集約したコンパクトシティへと誘導することを目的とし、効率的で持続可能な、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるための計画。

土岐市耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律第 6 条の規定に基づき、市内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画。

⁵⁰ 生活利便性・・・日常生活を送る上で必要な施設やサービスが、どれだけ自宅から近く、利用しやすい状態にあるかを表す指標のこと。

4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

4 都市公園⁵¹

◇めざす姿◇

安全安心で憩える公園があるまち

◇現状◇

- ・市内には 67 箇所の都市公園があり、市民の憩いの場となっています。
- ・古い公園では供用開始から 50 年以上が経過しており、施設の老朽化が顕著です。
- ・令和 6 年度末時点の市民一人当たり都市公園面積は 10.9 m²であり、都市公園法施行令で定める標準面積 10 m²を超えています。

◇課題◇

- ・市民がいつも安全安心に公園を利用できるように、公園長寿命化計画に基づき、計画的に公園施設を更新する必要があります。
- ・高齢者や障がい者、子育てにやさしい公園を整備していく必要があります。
- ・定型的な公園の整備だけでなく、多様化するニーズやライフスタイルにあわせ、生活に潤いをもたらすゆとりある公園づくりが必要です。

図 市民一人あたり都市公園面積の推移

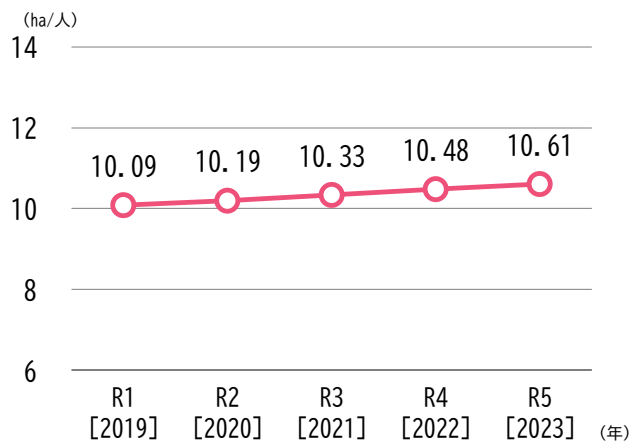
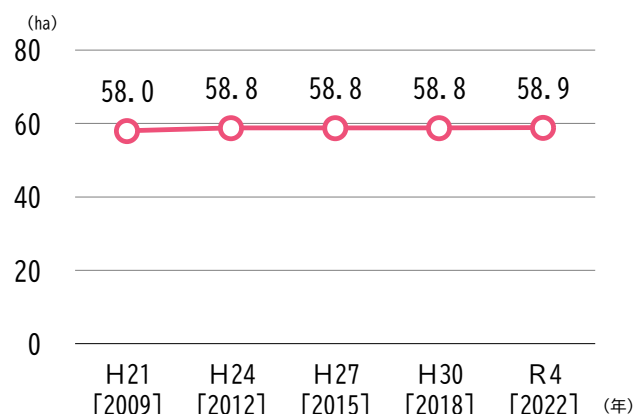


図 都市公園面積の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「都市公園」に関する市民満足度 [%]	23.6	27.3	31.0
客観	一人当たりの都市公園面積 [m ²]	10.9	10.9	10.9

⁵¹ 都市公園・・・都市計画に基づいて地方公共団体が設置した公園や緑地のこと。

◇取組◇

(1)安全で安心な公園づくり

- ・誰もが安心して公園を利用できるよう、老朽化の進む公園施設を更新します。
- ・永く公園施設を利用していただけるように、計画的に整備を行い長寿命化します。

(2)みんなが憩う公園づくり

- ・地域のニーズに合わせた特色ある公園を整備します。
- ・こどもから高齢者、障がいの有無にかかわらずみんなが使いやすい公園施設を整備します。
- ・公園を多目的に利用するためのルールの明確化や公園利用案内の多言語化など、公園利用のソフト面を整備します。

(3)活動の拠点となる公園づくり

- ・スポーツ、レクリエーション、コミュニティ活動の拠点となる多目的な機能を有した公園を整備します。
- ・愛着を持って公園を利用してもらえるよう、市民と行政が一体となって公園を整備します。

◇関連する計画◇

土岐市都市計画マスタープラン(都市マス)

社会情勢や土岐市総合計画、岐阜県が策定した土岐都市計画区域マスタープラン等に位置付ける土岐市を取り巻く政策状況を踏まえ、中長期的な展望のもとで策定する土岐市の都市整備・政策の最も基本となる計画。

土岐市立地適正化計画(仮称)

急激な人口減少が見込まれていることを踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を集約したコンパクトシティへと誘導することを目的とし、効率的で持続可能な、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるための計画。

土岐市公園施設長寿命化計画

都市公園施設の老朽化に対する安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図ることを目的とした計画。

4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

5 上下水道 (重点)

◇めざす姿◇

持続可能で安全安心な上下水道があるまち

◇現状◇

- ・人口減に伴う営業収入の減少により、水道料金回収率⁵²及び下水道経費回収率⁵³の低下が懸念されます。
- ・地震により上下水道が被災した場合、長期にわたって市民生活に影響を及ぼします。
- ・激甚化する浸水害が増えており、令和7年度に想定最大規模降雨⁵⁴時の雨水出水浸水想定区域図を作成しました。
- ・上下水道ともに管路・施設の老朽化により、更新需要が増加するとともにストック増による維持管理費が増加しています。
- ・上下水道の管路・施設の老朽化により、道路陥没や水道管の破裂等の事故が発生し、市民生活に甚大な影響を与える恐れがあります。
- ・水洗化率は令和6年度で公共下水道 87.0%、農業用集落排水 68.0%となっています。

◇課題◇

- ・デジタル技術を活用し業務の効率化及びコストの縮減を促進する必要があります。
- ・上下水道とも維持管理費が増加傾向にあることから、経営基盤の強化が必要です。
- ・管路・施設の更新計画及び耐震化計画について見直しを行い、優先順位を付け、より効率的で持続可能な事業の実施することが必要です。
- ・浸水害に対し、下水道処理場の耐水化を行うとともに雨水浸水想定区域の指定を行い、市民に周知することが必要です。
- ・今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は80%程度とされており、施設の耐震化を早急に進めることが必要です。
- ・上下水道のライフサイクルコストの縮減等により、水道料金回収率及び下水道経費回収率の向上につなげる必要があります。
- ・老朽化に起因する道路陥没や水道管の破裂等の事故発生を抑制するための対策が必要です。
- ・土岐市公共下水道事業計画で位置付けられた箇所の未普及対策を行うとともにその他区域外の浄化槽設置を促進することで水洗化率を向上させる必要があります。
- ・最適な汚水処理方法による公衆衛生の向上及び自然環境への負荷軽減の必要があります。

図 給水人口及び下水処理区域内人口⁵⁵の推移

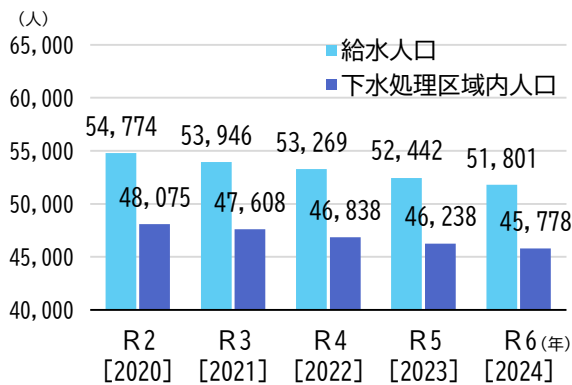
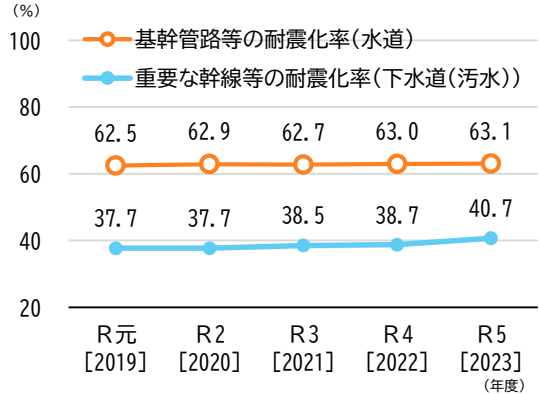


図 管路等の耐震化率の推移



◇指標◇

区分	指標名 ^[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「上下水道」に関する市民満足度 [%]	41.2	43.0	45.0
客観	基幹管路等の耐震化率(水道) [%]	63.1	63.6	64.1
	重要な幹線等の耐震化率(下水道(污水)) [%]	40.7	42.2	43.7

⁵² 水道料金回収率・・・水道料金収入で水道事業の運営に必要な経費をどの程度賄えているかを示す指標のこと。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。

⁵³ 下水道経費回収率・・・下水道の使用料で、汚水処理にかかる費用をどの程度賄えているかを示す指標のこと。100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が使用料による収入以外に他の収入で賄われていることを意味する。

⁵⁴ 想定最大規模降雨・・・国土交通大臣が定める基準に該当する1000年に1回程度の降雨量のこと。

⁵⁵ 下水処理区域内人口・・・下水処理が開始されている処理区域に居住する人口のこと。

◇取組◇

(1)経営基盤の強化

- ・官民連携・広域化の検討を行い、効果的・効率的な施策の選択を行います。
- ・上下水道技術者の技術継承など、人材を育成します。
- ・使用料改定の必要性の検討を含む持続可能な経営戦略の策定・見直しを行い、経営基盤を強化します。
- ・デジタル技術を活用し、業務の効率化及びコストの縮減を促進します。

(2)管路・施設の地震・浸水害対策

- ・管路・施設の耐震化を進めるとともに、リダンダンシー⁵⁶確保を図り、被災時における市民への影響を最小限に抑えるため、防災・減災に取り組みます。
- ・下水道処理場の耐水化を行い、浸水害発生時にもその機能を確保できるようにします。
- ・雨水出水浸水想定区域図を活用し、浸水害発生時の避難を円滑にします。
- ・公共施設への浸水を防止することにより被害を軽減します。

(3)管路・施設の老朽化対策

- ・上下水道の管路施設について計画的な更新を進め、老朽化に起因する道路陥没、水道の断水といった事故や、下水道の使用制限を未然に防止し、市民の安全安心を実現します。
- ・予防保全を行うことでライフサイクルコストの縮減を行うとともに、有収率を向上させることで、水道料金回収率及び下水道経費回収率を向上させます。
- ・市民からの異常通報に対して迅速に対応できるよう体制を強化し、重大事故を未然に防ぎます。

(4)水洗化率の向上

- ・土岐市公共下水道事業計画で位置付けられた箇所未普及対策を行います。
- ・浄化槽設置補助金により、浄化槽対象区域での浄化槽設置を促進します。

◇関連する計画◇

土岐市水道事業経営戦略、土岐市下水道事業経営戦略、土岐市農業集落事業経営戦略

今後の投資や施設整備も踏まえた中長期的な公営企業の経営に関する計画。

土岐市水道事業ビジョン

水道施設の耐震化、危機管理対策の強化、健全経営の推進等、継続的な課題や新たな課題に対する計画的な事業運営について、長期的な視野に立った取組の方向性や今後中長期に進めていく具体的な取組を示す計画。

土岐市公共下水道全体計画、事業計画

良好な生活環境を確保するとともに公共用水域の水質を保全するため、計画的な下水道整備を推進し、円滑な下水道事業の実施に資することを目的とした計画。

土岐市污水处理施設整備構想

下水道、集落排水、浄化槽等の污水处理施設の有する特性、経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定する計画。

土岐市上下水道耐震化計画(上下水道)

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な箇所施設について、耐震化を完了することを目標とした計画。また、対策が必要な避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、耐震化を完了することを目標とする。

土岐市下水道総合地震対策計画

地震等により下水道が機能不全とならないよう、緊急性の高い地震対策を早急に実施できるようにする計画。

土岐市耐水化計画

市民の生活や生命に関わる重要なライフラインである下水道は、災害時においてもその機能を確保することが強く求められており、更に加速して下水道の施設浸水対策に取り組む計画。

土岐市下水道ストックマネジメント計画

下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び改築・更新を行うことにより重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、持続的な下水道機能の確保と改築・維持・管理費用の低減を図るもの。

循環型社会形成推進地域計画(浄化槽分)

廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図る計画。

⁵⁶ リダンダンシー・・・「冗長性」や「余剰」のこと。ここでは、災害時などにおいて、水道施設の故障や一部区間の途絶が発生した場合でも、他の経路や予備設備によって水の供給を継続できるようにする対策のこと。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

1 減災・被災者支援

(重点)

◇めざす姿◇

市民とともに創りあげる災害に強いまち

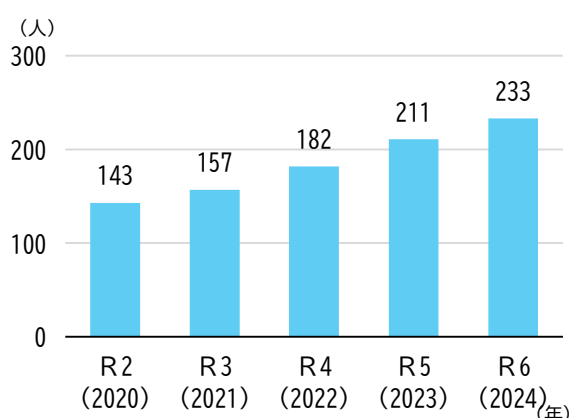
◇現状◇

- ・能登半島地震発生以降、防災・減災に対する関心度はさらに高まっています。
- ・これまで発生した震災では避難や救助に地域やコミュニティが大きな役割を果たしています。
- ・自治会加入率は年々減少傾向にあり、地域の防災力は衰退傾向にあります。
- ・高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯は増加傾向にあります。
- ・高齢化が進み、災害発生時の避難に支援が必要な人が増加傾向にあります。
- ・人口全体に対する外国人の割合は4.36%（令和6年度）となっており、年々増加傾向にあります。
- ・市内には防災士が約200人存在し、地域の防災の要となるべく活動しています。
- ・近年、県内でも台風や集中豪雨などによる被害が発生しています。
- ・土岐市は、南海トラフ地震により震度6弱程度が想定されています。
- ・大きな自然災害が少なく、災害対応を経験した職員が限られています。

◇課題◇

- ・住民の命を守るためには、「公助」だけでは限界があり、自身を守る力「自助」を向上させる必要があります。
- ・地域住民と外国人の相互理解のため、外国人住民と共生するための取組が必要です。
- ・地域やコミュニティの助け合い「共助」の意識を高める必要があります。
- ・これまでの自然災害において、市内での被害が少ないことから、市民の防災意識を高める必要があります。
- ・起こりうる災害に対して、地域と行政が協力して防災対策を考える必要があります。
- ・職員の災害対応のノウハウの蓄積が少なく、人材育成を行っていく必要があります。

図 防災士人数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「防災・減災」に関する市民満足度 [%]	22.4	25.0	30.0
客観	地区防災計画策定地域数 [地域]	0	2	4
	防災士の人数 [人]	233	350	500
	小中学生を対象とした防災講座又は授業の開催 [校]	8	11	14

◇取組◇

(1)自助・共助の推進

- ・防災士とともに、若年層を中心とした防災知識を普及啓発し、防災意識を醸成し、家庭における安全に対する備えを促進します。
- ・地域防災力の向上のために、自治会や防災士及び企業等と連携し、防災対策を推進します。
- ・市民一人ひとりが自分の命は自分で守り、地域で助け合える共助の体制づくりを推進します。
- ・地域の状況に応じ地域で策定する地区防災計画の策定を支援します。
- ・防災意識を醸成するため、児童生徒への防災講座を推進します。
- ・(再掲) 緊急・災害時に迅速に対応するため、避難支援が必要な高齢者を把握し、地域における支援体制をつくります。
- ・(再掲) 外国人市民と日本人市民が共に安心・快適に暮らしていけるための支援をします。

(2)公助の強化

- ・災害発生時の迅速な職員参集体制を推進し、通常業務を早期に再開できる体制を整えます。
- ・時代背景に合わせた計画の改定や実効性のある各種マニュアルの更新を実施します。
- ・災害に強いインフラの整備や避難所の環境改善を推進します。
- ・災害が起きたときに対応できるよう、防災訓練等を実施します。
- ・災害時の情報収集、市民への情報発信ができる体制づくりを進めます。

◇関連する計画◇

土岐市国土強靱化計画

災害発生時に機能不全に陥らず、致命的な被害とならない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ「災害に強いまちづくり」を総合的・計画的に推進するための計画。

土岐市地域防災計画

住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民一人ひとりの自覚及び努力を促すことによって、被害を最小限に軽減し、もって社会の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とする計画。

土岐市業務継続計画

災害発生時など利用可能な資源に制限がある状況下で市役所の通常業務を継続・早期再開するために、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や、指揮命令系統を明確化することで、適切な業務執行をおこなうための計画。

土岐市災害時受援計画

大規模災害に備え、受援対象となる業務を明らかにし、応援の要請や受入に係る体制を確立し、外部から人的・物的応援を円滑に受け入れるための計画。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

2 防犯・交通安全

◇めざす姿◇

ルールを守り、安全安心に暮らせるまち

◇現状◇

- ・交通事故死亡者数は全国的に減少傾向にあるものの、市内でも死亡事故が発生しています。
- ・少子高齢化の進行に伴い、高齢者が加害者・被害者となる割合が増加しています。
- ・令和5年から道路交通法の改正により自転車でのヘルメット着用が努力義務化されました。
- ・インターネットの普及に伴い、個人情報の盗難やフィッシング詐欺⁵⁷、オンライン詐欺⁵⁸などのサイバー犯罪に市民が巻き込まれる件数が増加しています。
- ・高齢者をターゲットにした振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪件数が増加しています。
- ・消費生活相談、法律相談、市民相談等、相談窓口を設けています。
- ・相談のうち、高齢者の相談が多くの割合を占めています。

◇課題◇

- ・交通安全意識を高揚させるため、こどもや高齢者など対象にあわせた周知・啓発が必要です。
- ・自転車のヘルメット着用やルール、マナー等の啓発が必要です。
- ・犯罪に巻き込まれないために、必要な情報の提供が必要です。
- ・防犯対策については地域の特性に応じた取組が求められます。
- ・多様な市民のトラブル等に対応できる相談窓口が必要です。

図 消費生活相談件数の推移

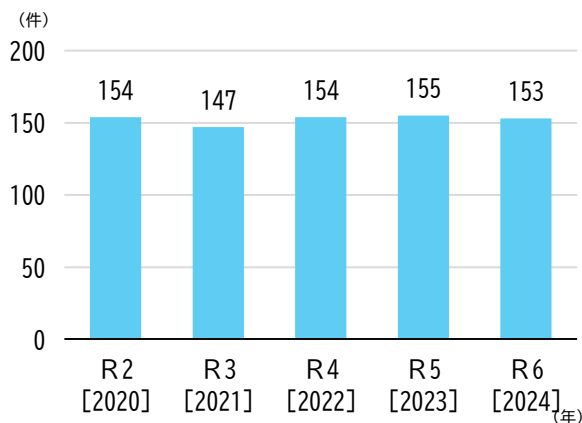
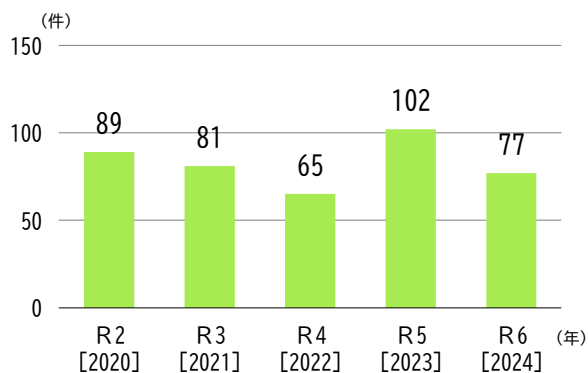


図 交通事故発生件数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]		実績値	中間目標	最終目標
主観	「防犯・交通安全」に関する市民満足度 [%]	↗	19.7	25.0	30.0
客観	交通事故発生件数 [件]	↓	77	72	67
	交通安全教室開催回数 [回]	→	112	112	112
	犯罪発生件数 [件]	↓	329	307	272

⁵⁷ フィッシング詐欺・・・送信者を詐称したメールやSMSを送りつけ、貼り付けたリンクをクリックさせて偽のホームページに誘導することで、クレジットカード番号やアカウント情報（ユーザID、パスワードなど）などの重要な情報を盗み出す詐欺のこと。

⁵⁸ オンライン詐欺・・・インターネットを利用して行われる詐欺行為の総称のこと。

◇取組◇

(1)交通安全活動の推進

- ・交通安全運動期間を中心に交通巡視や交通安全啓発活動を行います。
- ・小学校での登下校を見据え、5歳児を中心に交通安全教育を実施します。
- ・交通安全協会土岐市支部への支援を行います。
- ・交通事故の抑止及び公共交通の利用を促進するため、高齢者の交通安全教室の実施や自動車運転免許証の自主返納を支援します。
- ・ヘルメット着用など自転車の安全に対する啓発を行います。

(2)防犯活動の支援と積極的な情報提供による防犯意識の向上

- ・青色パトロール車による下校時刻の防犯パトロールを行います。
- ・自治会が設置する防犯灯、防犯カメラの設置費用の補助を行います。
- ・東濃西部地区防犯協会への支援を行います。
- ・特殊詐欺等防犯情報の提供を行います。

(3)相談事業の充実

- ・弁護士による法律相談を行います。
- ・個人的な相談や様々なトラブルに関して市民相談を行います。

(4)消費者相談事業の推進

- ・消費生活専門相談員による消費者相談を行います。
- ・関係機関と協力して、消費者相談の啓発を行います。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

3 地球温暖化対策

◇めざす姿◇

脱炭素社会の実現を目指す持続可能なまち

◇現状◇

- ・近年、地球温暖化による気候変動と、それによる被害が深刻化しています。
- ・2015年のパリ協定により、脱炭素の動きが一気に加速しています。
- ・2020年に国が「2050年カーボンニュートラル⁵⁹」を宣言し、2050年度までに国内の温室効果ガス⁶⁰排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指しています。
- ・2024年3月に土岐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市全域で2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を46%削減するという目標を掲げ、取組を進めています。
- ・2022年2月に土岐市地球温暖化対策実行計画第4次実行計画（事務事業編）を策定し、市の立場として環境負荷の低減に取り組んでいます。

◇課題◇

- ・公共施設や住宅、事業所等において、再生可能エネルギー⁶¹の導入を進める必要があります。
- ・脱炭素を契機として、地域の課題解決や発展につなげていく必要があります。
- ・脱炭素社会の実現に向けては、一人ひとりのライフスタイルの変容が不可欠です。
- ・住宅や日常行動における効率的なエネルギー利用や資源の有効利用などの対策が必要です。
- ・豊かな自然環境や美濃焼をはじめとした地域産業など土岐市の地域特性に合わせた取組が必要です。
- ・土岐市は、エネルギー消費量が大きく燃料転換しにくい陶磁器産業が主要産業であるため、段階的な脱炭素化のアプローチが必要です。
- ・地球温暖化について理解を深め、自発的に取り組んでいけるような啓発が必要です。

図 土岐市全体の温室効果ガス排出量の推移

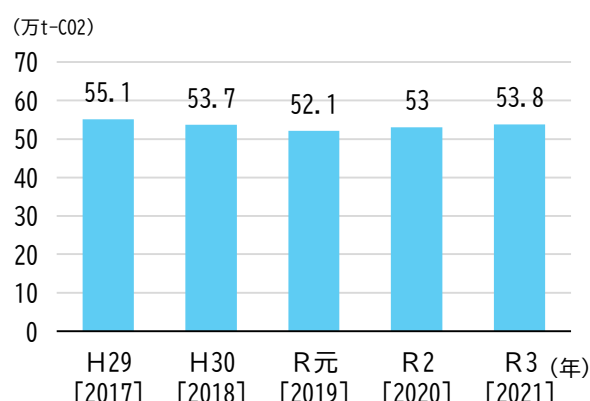
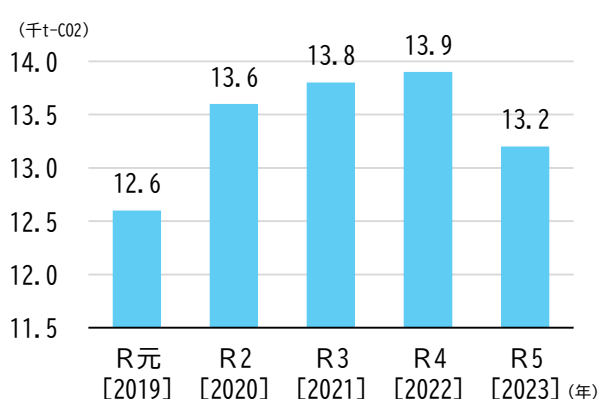


図 市事務事業における温室効果ガス排出量の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	脱炭素社会に取り組みたい人の割合 [%]	78.7	85	90
客観	土岐市全体の温室効果ガス排出量 [%]	2013年度から16%削減	2013年度から46%削減	2013年度から46%削減
	市事務事業及び公共施設などの温室効果ガス排出量 [%]	2013年度から16%削減	2013年度から51%削減	2013年度から51%削減
	ときエコキッズ事業の実施回数 [回]	30	30	30回を維持

⁵⁹ カーボンニュートラル・・・温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

⁶⁰ 温室効果ガス・・・大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもののこと。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。

⁶¹ 再生可能エネルギー・・・太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然界に存在し、枯渇することなく繰り返し利用できるエネルギー源のこと。

◇取組◇

(1)再生可能エネルギーの積極的な導入

- ・ 公共施設への省エネ徹底と積極的な再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ 住宅・建築物等への太陽光発電設備等への補助金など普及を促進します。
- ・ 森林資源を活用したバイオマス⁶²など地域に根ざした再生可能エネルギー導入を推進します。
- ・ 未利用地等での太陽光発電設備の適正な導入など再生可能エネルギー導入の仕組み作りの検討をします。

(2)脱炭素型のライフスタイルの促進

- ・ 住宅の省エネルギー化、省エネ家電・設備の普及を促進をします。
- ・ 脱炭素に配慮した暮らしの普及を促進します。
- ・ 家庭における資源循環を促進するための啓発を行います。
- ・ 学校給食における地産地消、フードドライブ⁶³等食品ロス削減を推進します。

(3)脱炭素型の事業活動の普及

- ・ 陶磁器業界の脱炭素化の取組を推進します。
- ・ 事業者への脱炭素に関する情報提供を強化します。
- ・ 事業活動で発生するプラスチックについて資源循環を促します。
- ・ 林業の持続可能性向上につながる森林整備の促進をします。

(4)みんなで進める環境のひとづくり

- ・ とときエコキッズなど、幼少期からの環境・エネルギー学習を推進します。
- ・ 市民、地元産業や森林組合などの団体との協働による啓発を促進します。

◇関連する計画◇

土岐市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

土岐市の温室効果ガス排出量の削減目標を 2030 年度に 2013 年度比で 46%とし、目標達成に向けて、市民、事業者、そして市が連携し、土岐市らしい持続可能な循環型のまちづくりを目指す計画。

土岐市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

土岐市が行う事務事業及び土岐市が管轄する全施設を実施計画の対象とし、2030 年までに 2013 年度比で温室効果ガス排出量の 51%を削減することを目指す計画。

⁶² バイオマス・・・再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料除く）のこと。

⁶³ フードドライブ・・・家庭などで余っている食品を集めて、必要としている団体や施設に寄付する活動のこと。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

4 生活・環境保全

◇めざす姿◇

環境と生活が調和した持続可能なまち

◇現状◇

- ・猫の飼い方や野良猫への餌やりのマナーが徹底されていないため、年々猫の苦情が増えています。
- ・不法投棄物は巡回や注意喚起の看板を立てるなどの防止策を実施しており減少傾向にあります。
- ・空家等が増加しており、保安上の危険性や衛生面の悪化等が問題になっています。
- ・市営住宅の多くが耐用年数を超過し、老朽化が進んでいます。
- ・斎苑美しが峰は、平成6年度の供用開始後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

◇課題◇

- ・動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物の適正飼養が求められます。
- ・野良猫の増加を防ぐため、飼い主や地域猫⁶⁴活動者に対する支援が必要です。
- ・不法投棄場所の特徴や傾向をまとめ、ポイントを絞った不法投棄防止の啓発活動を実施する必要があります。
- ・市民協働による市内美化の取組を進める必要があります。
- ・市民相談や無料法律相談等の開催、空家の売買等に対する税制措置等の情報提供や所有者への啓発活動により、空家の発生を抑制する必要があります。
- ・耐用年数を超過した市営住宅について計画的に廃止を進める必要があります。
- ・斎苑美しが峰は、老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要です。

図 不法投棄量の推移

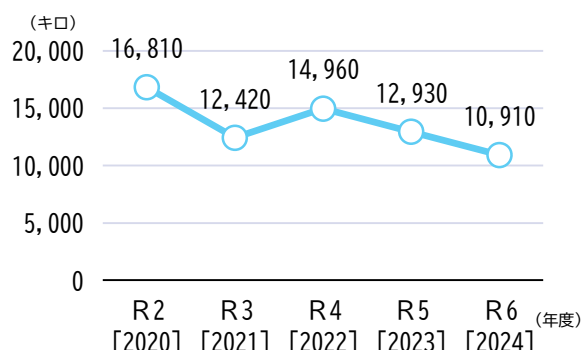
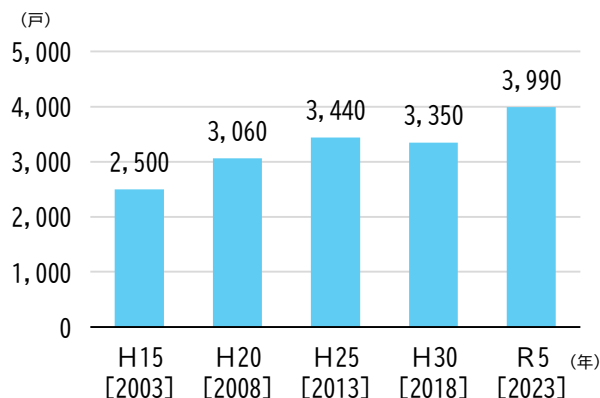


図 土岐市の空家戸数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「環境保全」に関する市民満足度 [%]	14.3	20.0	25.0
客観	不法投棄量 [kg]	10,910	9,100	8,100
	空家に対する所有者等へ適正管理や利活用の啓発を行った件数 [件]	38	20	20
	管理不全な空家等の除却補助金交付件数 [件]	5	5	5

⁶⁴ 地域猫・・・飼い主のいない猫をそのまま放置するのではなく、人の手である程度管理しながら見守られている猫のこと。

◇取組◇

(1)動物適正飼養の推進

- ・動物の適正飼養について市民に周知します。
- ・地域猫活動の目的やルールを周知し地域住民への啓発を行います。
- ・避妊、去勢など野良猫が増えないように取り組みます。
- ・被災時のペット同行避難など啓発を進めます。

(2)廃棄物等の不法投棄防止

- ・地元自治会から推薦された不法投棄監視員と要注意箇所の情報共有を行い、地域の不法投棄防止活動を促進します。
- ・不法投棄監視パトロールを強化し、不法投棄物の回収及び不法投棄防止看板等の設置を継続して行います。
- ・ごみ袋の提供などを通じ、自治会やボランティア団体の清掃活動を支援します。

(3)空家対策

- ・適正に管理されていない空家に対して啓発・情報提供等を行い、改善を図っていきます。
- ・危険空家の所有者に除却の啓発、指導等を行います。
- ・(再掲) 空き家バンク制度を活用し、移住・定住を促進します。

(4)市営住宅の管理

- ・市営住宅を適正に維持管理していきます。
- ・入居者が減少し、老朽化が進み維持が困難となる市営住宅について、廃止手続きを進めます。

(5)斎苑美しが峰の運営

- ・斎苑美しが峰を適正に維持管理します。
- ・市民ニーズに合わせた斎苑のあり方を検討します。

(6)公害防止対策

- ・騒音測定を実施し、基準値を超える場合は適宜指導を行います。
- ・広報を活用し、野焼きの発生を抑制します。

◇関連する計画◇

土岐市空家等対策計画

空家法第6条の規定に基づき、空家等に関する施策（適正管理・利活用の推進等）を総合的かつ計画的に実施するための計画。

市営住宅廃止方針

耐用年数を大きく超過した市営住宅が多くある現状について、入居者に退去・移転を段階的に行い計画的に廃止していくための計画。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

5 健康保険

◇めざす姿◇

こどもから高齢者まで健康で元気に暮らせるまち

◇現状◇

- ・土岐市の特定健診受診率は、国平均を上回るものの、岐阜県平均を下回っています。また、後期高齢者の健診(ぎふ・すこやか健診)受診率は国及び岐阜県の平均を下回っています。
- ・国保の受給状況から糖尿病、高血圧、脂質異常症の生活習慣病患者の割合が高くなっています。
- ・国保の全医療費のうち、生活習慣病が1/4(令和4年度24.3%)を占めています。
- ・土岐市の平均寿命、平均自立期間は、男女ともに国の平均よりも低い数字となっています。
- ・後期高齢者医療制度における一人当たり医療費の平均は国及び岐阜県平均を下回っていますが、国保被保険者の一人当たり医療費の平均は国及び岐阜県平均を上回っています。
- ・人口の減少、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により、国民健康保険被保険者数は年々減少しています。一方、後期高齢者医療制度の被保険者数は増加しています。
- ・医療の高度化等により、一人当たりの医療費は増加しています。
- ・前年度に健診を受診した人は、受診しない人よりも一人当たりの医療費が少なくなっています。

◇課題◇

- ・生活習慣の改善のため、自身の健康状態を定期的に把握出来るようにする必要があります。
- ・生活習慣病の高リスク者へのアプローチが必要です。
- ・疾病の早期発見早期治療につなげるため、健診受診率を向上させていく必要があります。
- ・年齢等により保険制度が切替わることで、健診サービスに切れ目が発生しないよう、健康管理出来る体制が必要です。
- ・被保険者数の減少と医療費の増加は、保険料負担の増加につながり、保険制度を維持するために医療費を抑制していく必要があります。

図 特定健診受診率の推移

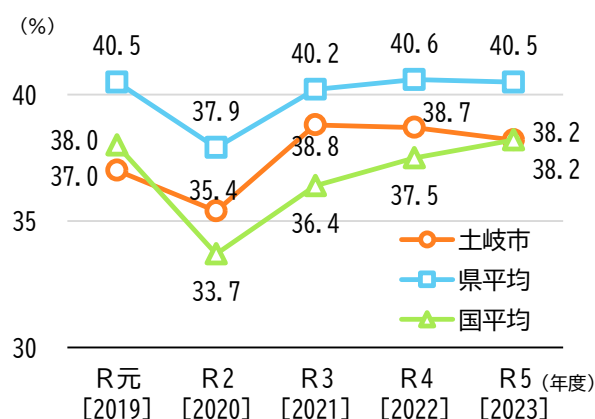
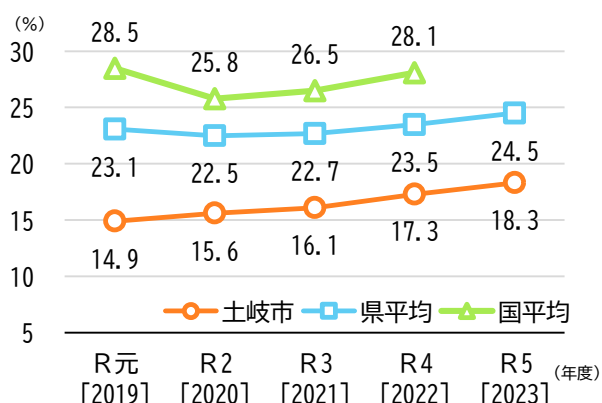


図 めがね・すこやか健診受診率の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
客観	特定健診受診率 [%]	38.9	50.0	60.0
	めがね・すこやか健診受診率 [%]	19.6	25.0	30.0

◇取組◇

(1)健康意識の向上

- ・自身の健康について意識する機会を増やします。
- ・未受診者への個別勧奨を図り、健診の受診率を高めます。

(2)健康寿命の延伸

- ・生活習慣の改善や、病気の早期発見早期治療を支援します。
- ・いつまでも元気で暮らせる体づくりを支援します。
- ・官民連携によるエビデンス⁶⁵に基づいた健康管理に取り組みます。
- ・糖尿病や高血圧、腎機能低下の重症化予防ため高リスク者への受診勧奨や保健指導を実施します。

(3)切れ目のない健康管理支援

- ・後期高齢者となっても、継続した健康管理ができる体制を作ります。
- ・高齢者の健康の維持・増進を支援します。

(4)保険事業の安定化

- ・適正受診、適正服薬ができるよう啓発に取り組みます。
- ・医療費の適正化により、保険制度を安定的に運営します。

◇関連する計画◇

土岐市国民健康保険データヘルス計画及び土岐市国民健康保険特定健康診査等実施計画

「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき策定する保健事業の実施計画。幅広い年代の被保険者が存在するため、これらの年代の身体的な状況等に応じた健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持及び向上が図られ、結果として、健康寿命の延伸や医療費の適正化に資することを目的としている。

⁶⁵ エビデンス・・・根拠のこと。主張や結論を裏付けるための客観的な事実やデータのことを指す。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

6 廃棄物処理・リサイクル

◇めざす姿◇

廃棄物を減らし、資源の循環に取り組むまち

◇現状◇

- ・環境センターは供用開始から 35 年が経過しており、長寿命化計画に基づき、計画的な整備を行っています。
- ・焼却施設等の広域化について、多治見市、瑞浪市と協議を進めています。
- ・家庭から排出されるごみの一人一日当たりの排出量は減少していますが、一般廃棄物全体では国・県の平均を上回っています。
- ・し尿汲み取り人口の減少等により施設の処理能力に対して低負荷状態になっていることから、処理効率が悪い状態が続いています。
- ・し尿処理施設が老朽化しており、機能を維持するための修繕整備費用の負担が大きくなっています。
- ・し尿処理は処理券方式であり、申込の手間等が生じています。
- ・災害時に備え平成 31 年に土岐市災害廃棄物処理計画を策定しました。

◇課題◇

- ・施設の老朽化や人口減少の中で、広域化を含めごみ処理のあり方について検討する必要があります。
- ・高齢化等によりごみの搬出が困難な世帯への対応が必要です。
- ・処理施設の修繕整備コストを低減していく必要があります。
- ・一般廃棄物を減少させていくため、ペットボトルや食品トレイを除く容器包装プラスチックや製品プラスチックの分別収集・再分別リサイクルを実施していく必要があります。
- ・食品ロスは全国(R4 年度)で 472 万ト(1 人 1 日 103g おにぎり約 1 個分)発生しており、一人ひとりの意識を変える必要があります。
- ・し尿搬入量の減少により、それに伴う施設運営のあり方について検討が必要です。
- ・し尿処理手数料の支払いや申込方法などを効率化する必要があります。
- ・岐阜県の災害廃棄物関連計画の状況に応じた土岐市災害廃棄物処理計画の見直しが必要です。

図 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

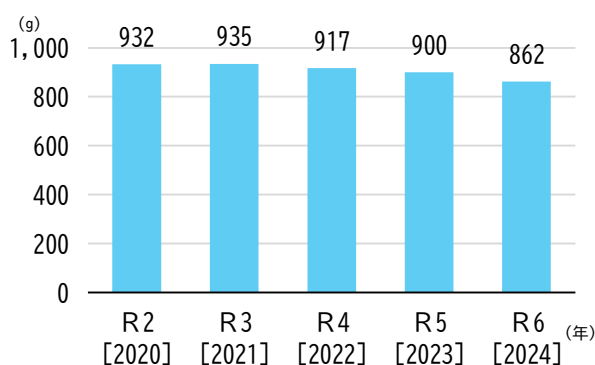
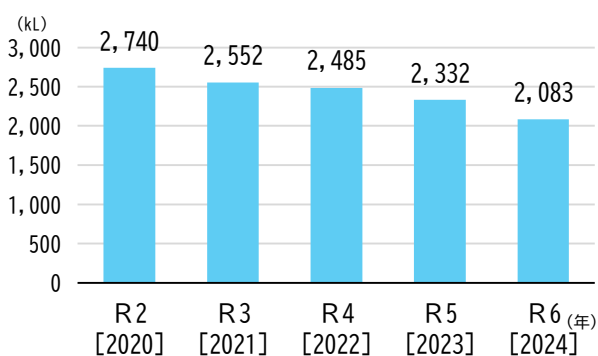


図 し尿収集量の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「廃棄物処理・リサイクル」に関する市民満足度 [%]	41.7	43.4	45.0
客観	リサイクル率 [%]	17.9	17.9	17.9
	1 人 1 日当たりのごみ排出量 [g]	862	807	752
	廃棄物のうち最終処分されるものの割合 [%]	20.5	18.0	15.0

◇取組◇

(1)効率的・安定的な廃棄物処理

- ・廃棄物処理の効率的、安定的な処理のため焼却施設の広域化を推進します。
- ・安定的な処理を行うため、長期計画に基づき環境センターの適切な点検整備を実施します。
- ・粗大ごみ処理が自力でできない人への直接収集など、ごみ出し支援に取り組みます。

(2)廃棄物の減量化・資源化

- ・廃プラスチックの分別収集、再製品化により環境負荷を低減させます。
- ・コストを抑え、効率的な拠点での資源回収を実施します。
- ・リユースの普及啓発により、まだ使えるものを繰り返し使うことでごみ発生量を減らします。
- ・事業者・消費者の意識啓発を行い、消費者行動を見直し、ごみとなる食品ロスを削減します。

(3)し尿・浄化槽汚泥の効率的処理

- ・し尿処理施設の適正な修繕整備工事、低負荷対策を実施することで、効率的な処理と運営を実現します。
- ・施設の老朽化やし尿処理量の減少に対応するため、汚泥の共同処理による効率的な処理と運営に取り組みます。
- ・し尿処理の申込等手続きについて、利便性向上に取り組みます。

(4)災害廃棄物の処理

- ・災害廃棄物処理計画により災害で発生するがれきやごみ等の災害廃棄物を被害発生前に対策を講じます。

◇関連する計画◇

一般廃棄物処理(基本計画、実施計画)

生活環境の保全及び公衆衛生の向上、循環型社会の実現に努めるため、ごみ処理、生活排水処理に関する取組を図る計画。

土岐市分別収集計画

容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成を図る計画。

土岐市災害廃棄物処理計画

土岐市地域防災計画を補完し、想定される地震・水害に対する事前の体制整備を中心に、災害廃棄物の円滑な処理を推進するための計画。

5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

7 消防・救急

◇めざす姿◇

消防・救急体制が整い、安全安心に暮らせるまち

◇現状◇

- ・職員の知識・技術の向上のため各種研修等に派遣しています。
- ・全国的に消防団員の確保が困難になっており、土岐市においても消防団員が高齢化し団員数も減少しています。
- ・消防本部庁舎建物が建設から 33 年経過し、設備老朽化が進んでいます。
- ・東濃五市で消防指令センターの共同設置・運用に向け準備を進めています。
- ・女性職員も採用され、北消防署に勤務できる設備が整備されているものの、南消防署には整備されていません。
- ・火災件数はここ数年 20 件を下回っていましたが、令和 6 年中は 22 件発生しています。
- ・設置が義務付けられている消防用設備(屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備)が未設置の事業所が他市と比較しても多くみられます。
- ・各家庭に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率が全国平均と比べて低くなっています。
- ・人口は減少傾向にあるものの、救急件数は増加傾向にあります。

◇課題◇

- ・消防団員の確保に向けた取組や適正な配置が必要です。
- ・消防本部庁舎建物の設備更新が必要です。
- ・女性職員が南消防署で勤務できる設備が必要です。
- ・共同設置される消防指令センターについて、市民への周知と十分な理解が必要です。
- ・事業所に対して、設置が義務付けられている消防用設備の設置を促していくことが必要です。
- ・各家庭に対して、設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促していくことが必要です。
- ・救命率(応急手当実施率)を向上させる必要があります。
- ・高度化・多様化する救急需要への対応が必要です。

図 重大違反棟数の推移

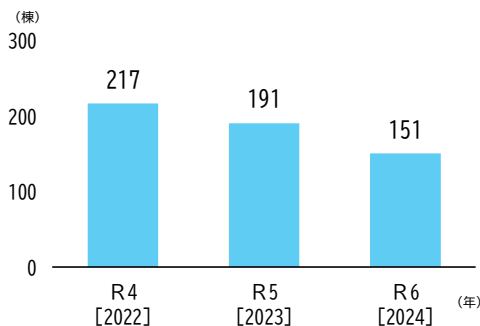
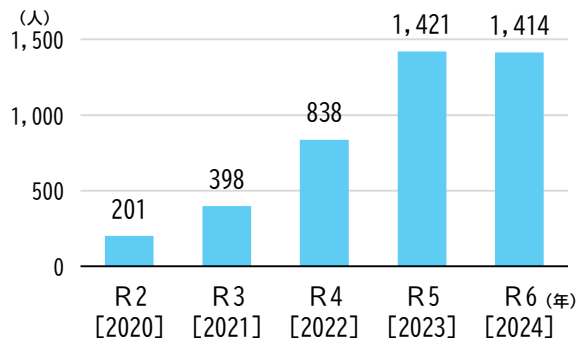


図 救急講習受講者数の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	「消防・救急」に関する市民満足度 [%]	39.1	39.5	40.0
客観	消防業務の資格保有率(平均) [%]	49.6	53.5	53.7
	消防団の定員充足率 [%]	90.3	98.0	98.0
	救命講習受講者数 [人]	1,414	1,750	2,000
	住宅用火災警報器の設置率 [%]	76.0	80.2	84.5
	重大違反対象物棟数 [棟]	151	68	20

◇取組◇

(1)消防人材の育成

- ・ 消防学校等への派遣や研修会、講習会への参加等により消防職員の知識・技術を向上させます。
- ・ 知識・技術を消防職員全体に水平展開することで消防救急体制を充実します。
- ・ 消防力の安定的な確保に向けて、消防業務に関連する資格取得率を 50%以上に向上させます。
- ・ 消防団員の定員充足率 98%を維持できるよう事業を推進します。

(2)消防施設の充実

- ・ 消防庁舎の設備を継続して更新します。
- ・ 消防車両の資機材等を定期的に更新し、消防力を充実します。
- ・ 消防団員の装備の基準に基づいた資機材の整備を継続的行います。
- ・ 東濃 5 市消防指令センターの運用により効率的な消防・救急サービスを推進します。

(3)火災予防の推進

- ・ 立入検査により適切な指導を行い、違反対象棟数が減少するよう取り組みます。
- ・ 各家庭の住宅用火災警報器の設置率向上に取り組みます。
- ・ 火災予防における啓発活動を実施します。

(4)救急体制の充実

- ・ 救急救命講習の受講者数を増やし、救急車到着前までの応急手当実施率の向上に取り組みます。
- ・ 高度化・多様化する救急事案に対応するため、救急隊員に知識・技術を習得させます。
- ・ 医療機関と連携して迅速に救急搬送します。
- ・ 適正な救急車利用の啓発を行います。
- ・ (再掲) #7119 (救急安心センターぎふ) の周知啓発に取り組みます。

6 未来へつながる都市経営を行うまち

1 行政運営・情報発信

◇めざす姿◇

市民が幸せを実感し、次世代へ続くまち

◇現状◇

- ・生活様式や価値観の変化等により、市民ニーズは複雑化・多様化しています。
- ・公共施設の人口1人あたりの建物の延床面積が全国平均値を大きく上回っています。(令和3年市:5.20㎡/人 全国平均:3.42㎡/人)
- ・職員の研修や自己啓発に対する取組に差が見られます。
- ・市民意識調査の回答率は、若年層ほど低くなっています。
- ・市民意識調査では、情報共有の推進の満足度が低い状況にあります。
- ・総務省の令和5年度情報通信白書では、2022年の個人のインターネット利用率は84.9%となっておりデジタル化の進展が認められます。
- ・市民意識調査では、回答者の約4分の3が市政情報を広報とき(紙媒体)から得ています。

◇課題◇

- ・職員は、限られた財源の中で最小の費用で最大の効果を発揮できるようコスト意識を持って効率的・効果的に業務を推進する必要があります。
- ・業務の遂行にあたっては、社会や環境の変化を捉えスピード感を持って対応する必要があります。
- ・人口減少に対応した組織等の見直しが必要です。
- ・将来の人口規模に応じた公共施設の総量や、機能・サービスを検討することが必要です。
- ・市民ニーズに対応できる組織づくりや人材育成が求められています。
- ・若年層が市政に関心を持つように情報を届ける必要があります。
- ・誰もが平等に市政情報にアクセスできるよう、媒体の特性に応じて情報発信していく必要があります。
- ・市民ニーズを迅速かつ的確に把握することが求められています。

図 情報発信に関する市民満足度の推移

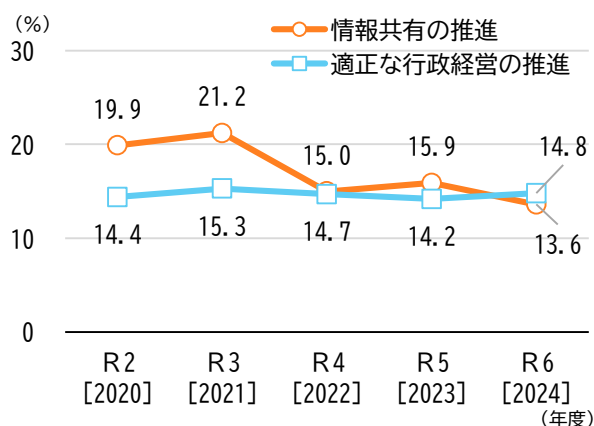
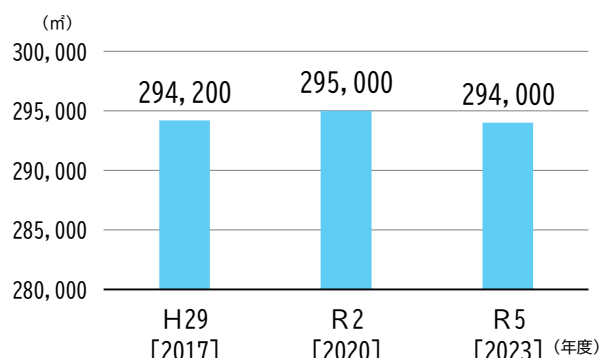


図 公共施設の保有量推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
主観	市民アンケート「情報発信のわかりやすさ」で満足・やや満足と回答した人の割合 [%]	30.8	40.0	50.0
客観	公共施設(建物)保有量の削減率 [%]	0.0	5.0	10.0
	職員一人当たりの研修参加回数(年間) [回/人]	0.7	0.9	1.0
	土岐市の情報を受け取る人の数 [%]	17.0	24.0	33.0

◇取組◇

(1)行政改革の推進

- ・ 効率的・効果的な行政運営の推進のために業務改革（BPR）に取り組みます。
- ・ 根拠に基づく政策立案を活用することで行政業務の効率化と意思決定を強化し、行政が保有する資源を最適配分して効果的な施策を実現します。
- ・ 社会変化に柔軟に対応できる組織の構築を行い、市民ニーズに応えます。
- ・ 公共施設等の保有総量の最適化や効率的な施設運営に取り組みます。
- ・ デジタル技術を活用し、単純作業や定型的な業務などを効率化します。
- ・ 電子ファイルをそのまま公文書として保存できるよう、システムの導入やルールを検討します。

(2)行政プロフェッショナルの育成

- ・ 土岐市人財育成基本方針に基づき、知識及び技術を習得した行政のプロフェッショナルとなる職員を育成します。
- ・ 職員研修計画を策定し、研修を実施するとともに、職員の研修参加を推進します。

(3)情報共有の推進

- ・ 広報がコミュニケーションであることを理解し、情報を届ける相手を意識した、おもいやる広報活動をします。
- ・ 正しいタイミングや媒体で情報発信を行い、つたわる広報活動を行います。
- ・ 広報に関する市民の意見を分析するなど情報発信の改善に取り組み、つながる広報活動を展開します。
- ・ 市民ニーズの把握のため、市民意識調査を継続して実施します。

◇関連する計画◇

行財政改革アクションプラン(仮称)

令和8年度～令和12年度（5年間）の計画期間であり、各年度テーマを決め、効率的かつ効果的な行政運営を行うことを目的とした計画。

土岐市公共施設等総合管理計画

公共施設等を適切に管理して長く使い続け、財政負担を軽減し、計画的で安定的な維持管理を進めつつ、市民が安全安心で利用できるよう効果的かつ効率的に管理していくための計画。

土岐市人財育成基本方針

地方公共団体は「住民の福祉の増進」を図る役割を担っている。「住民の福祉の増進」つまり、住民の幸せを高めるための施策を実行するのは職員である。その職員を長期的かつ総合的な観点で効果的に育成するために策定する計画。

土岐市広報ポリシー

「伝える広報」からステークホルダーを意識した「伝わる広報」へ発展させるための計画。

6 未来へつながる都市経営を行うまち

2 財政運営

◇めざす姿◇

未来へつながる財政運営を行うまち

◇現状◇

- ・人口減少、少子高齢化の進展により生産年齢人口の減少が顕著となっています。
- ・用途廃止した公共施設やその跡地など、未利用財産（市有地）があります。
- ・税の現年度収納率⁶⁶は、新型コロナの影響を受けた令和2年度を除き、平成27年度以降99%を超えており、高い率で推移しています。
- ・今後10年間は新博物館等の大型事業が予定されており、多額の費用が必要となります。
- ・庁舎建設などの大型事業を実施した影響により、地方債残高⁶⁷は増加し、基金残高は減少しています。

◇課題◇

- ・生産年齢人口が大きく減少することが見込まれ、税収の大幅な増加は期待できないため、自主財源を安定的に確保する取組が必要です。
- ・積極的に未利用地を売却し、管理費の削減と財源を確保する必要があります。
- ・歳入確保のため、税等については高い収納率を堅持することが必要です。
- ・将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、十分な成果があがっていない事業の廃止や縮小など適正な歳出規模の実現が必要です。
- ・計画的な予算編成と効率的で効果的な事業執行が必要です。
- ・持続可能な財政運営のためには、地方債と基金の堅実な計画での管理が必要です。

図 市税現年収納率の推移

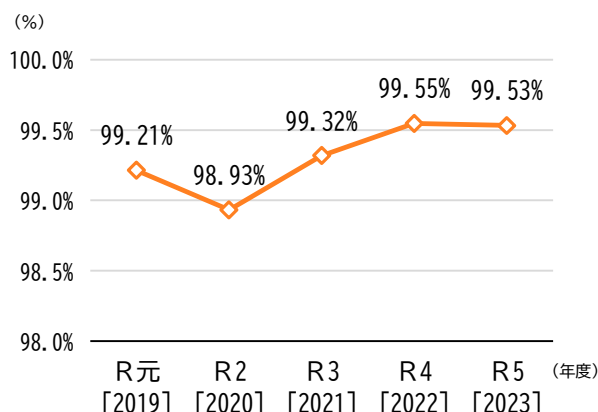
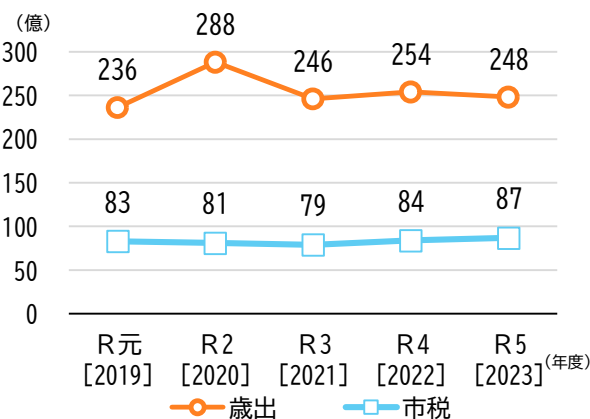


図 歳出・市税決算額の推移



◇指標◇

区分	指標名 [単位]		実績値	中間目標	最終目標
主観	「財政運営」に関する市民満足度 [%]	↗	14.8	15.8	16.8
客観	市税現年収納率 [%]	⇒	99.5	99.0 以上	99.0 以上
	経常収支比率 [%]	⇒	90.1	95 未満	95 未満
	実質公債費比率 [%]	⇒	5.1	12 以下	12 以下

⁶⁶ 現年度収納率・・・今年度分の徴収決定額に対して、今年度中に納められた金額の割合のこと。

⁶⁷ 地方債残高・・・公共施設や道路などの整備に充てた借入金である地方債の残高のこと。

◇取組◇

(1)歳入の確保

- ・ 市民ニーズに柔軟に対応するために必要な財源確保のため、ふるさと納税の推進等により自主財源を確保します。
- ・ 受益者負担適正化の観点から使用料、手数料の見直しを行います。
- ・ 国庫支出金、県支出金の情報収集を行い、積極的に活用します。
- ・ 売却可能な土地を洗い出し、計画的な売却により管理費の削減と財産収入を増加させます。
- ・ 市税等の高い収納率を堅持します。
- ・ 市民に税の意義と必要性を理解してもらう取組を行います。

(2)適正な歳出規模の実現

- ・ 十分な成果があがっていない事業の廃止や縮小を行い、より必要性の高い事業で財源を有効に活用します。
- ・ 必要性和効果の観点から補助金、交付金の見直しを行います。
- ・ 行政だけでまかなえないサービスについて市民協働に取り組みます。
- ・ 民間企業のノウハウや資金を活用することで、より効果的かつ効率的なサービスの提供や費用の削減を図るため、PPP／PFIといった民間の活力の導入を検討します。

(3)健全で効果的な予算編成と執行

- ・ 中長期財政計画を踏まえた予算編成を行います。
- ・ 各種基金や地方債の適正な管理と効果的な活用を行います。

◇関連する計画◇

土岐市中長期財政計画

計画的な財政運営を維持するために、市税収入をはじめとする歳入の予測と、今後実施予定の大型事業を含めた歳出の見通しを中長期的な視点で示した計画。

6 未来へつながる都市経営を行うまち

3 行政 DX

◇めざす姿◇

デジタル技術で誰もが便利に暮らせるまち

◇現状◇

- ・多くの分野でのデジタル化による効率的な行政サービスの提供が期待されていますが、現時点で取組は限定的となっています。
- ・一部の行政サービスはオンラインで自宅等から手続きや申請を行えるよう整備を進めています。
- ・その他のサービスについては、未だに書類提出や対面手続きが主となっており、オンライン化が進んでいません。
- ・マイナンバーカードの交付率は89.8%と全国平均を上回っています。
- ・キャッシュレス決済⁶⁸に対応した公金是一部にとどまっています。
- ・内部業務のデジタル化が進むとともに、AIなどの導入により業務効率化が図られています。
- ・情報技術に精通したデジタル人材が不足しており、行政DXを推進するうえでの障壁となっています。
- ・公文書のほとんどは紙で保存されており、その量は年々増加しています。
- ・職員の多様な働き方に対応できるよう、テレワーク⁶⁹の環境が整備されています。

◇課題◇

- ・アナログな手段に限定されている手続きなどを、デジタル技術の利便性やメリットを活用できるようにする必要があります。
- ・マイナンバーカードの活用範囲を拡大していく必要があります。
- ・デジタル化の進展により、デジタル機器や情報通信技術へのアクセスや活用能力の差によって生じる情報格差(デジタルデバイド)が生まれています。
- ・公金の支払いについて、多様化する必要があります。
- ・複雑化・多様化する行政サービスに対応するためのデジタルを活用した業務効率化が必要です。
- ・情報技術に精通したデジタル人材の確保・育成が必要です。
- ・年々増加する公文書について、電子保存などの対応策を検討していくことが必要です。
- ・テレワークを利用できる業務や活用条件の検討が必要です。
- ・地域社会の課題についてデジタルを活用した対応策を検討する必要があります。

図 情報通信機器の保有率の推移

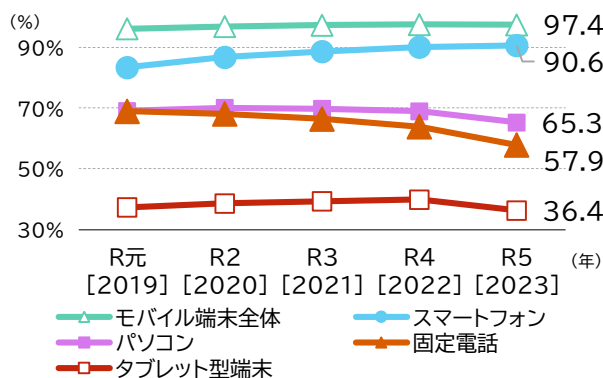
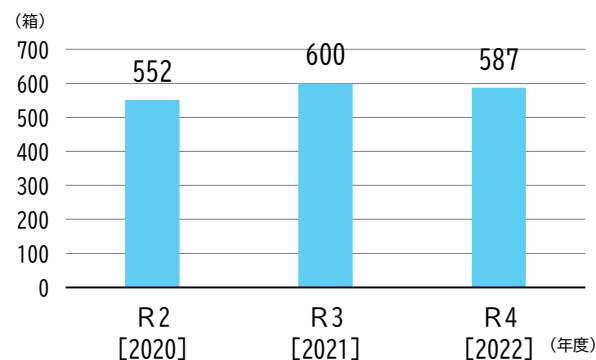


図 新たに保存した公文書量の推移



◇指標◇

区分	指標名[単位]	実績値	中間目標	最終目標
客観	オンライン申請可能な手続数 [手続]	65	83	100
	コンビニ等交付利用率 [%]	29.3	40.0	50.0
	公文書量(新たに紙で保存するもの) [箱]	575	383	287

⁶⁸ キャッシュレス決済・・・お札や小銭などの現金(キャッシュ)を使用せずにお金を払うこと。

⁶⁹ テレワーク・・・ICT(情報通信技術)を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

◇取組◇

(1)行政サービスの利便性向上

- ・ 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に向けた取組を行います。
- ・ 費用対効果を勘案したうえで、マイナンバーカードの活用や多様な公金支払いへの対応など、行政サービスを利用する市民の利便性を向上させます。

(2)行政業務の適正化・効率化

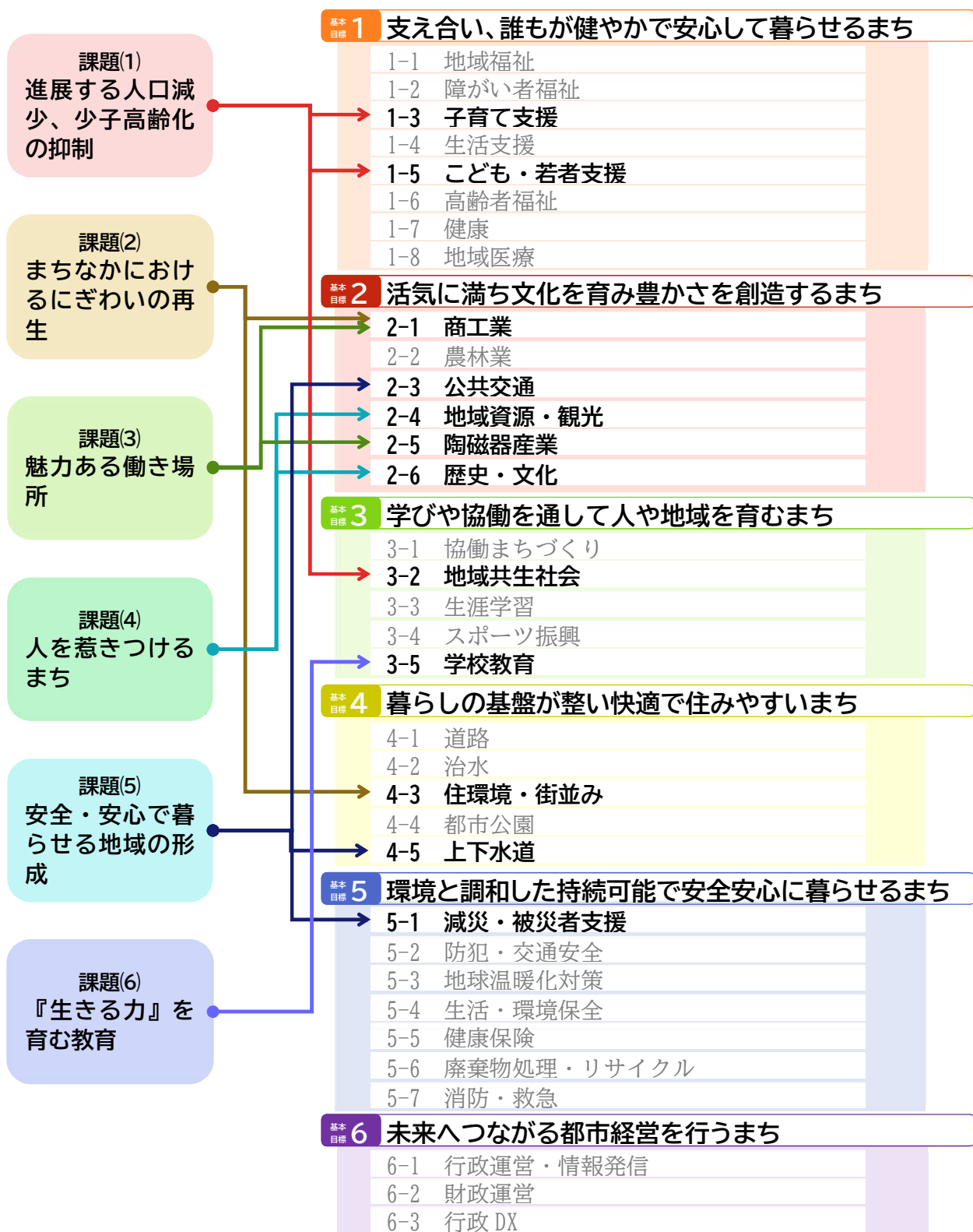
- ・ 限られた人的・財政的資源の中で、最大限の効果が得られるよう業務の適正化を行います。
- ・ (再掲) デジタル技術を活用し、単純作業や定型的な業務などを効率化します。
- ・ 業務の効率化により、政策立案に係る時間を増やし、事業効果を高める取組を推進します。
- ・ 全庁的な行政 DX の取組を推進するため、デジタル人材の確保・育成を促進します。
- ・ (再掲) 電子ファイルをそのまま公文書として保存できるよう、システムの導入やルールを検討します。
- ・ 災害時や非常時など、職員のテレワークの活用について検討します。

(3)地域社会の課題解決

- ・ 市民が日常生活の中で抱える諸課題について、デジタルを活用した解決に向けた施策を検討します。
- ・ 人口減少、少子高齢化が進む中、地域社会の課題解決に対し時代に適応した効率的な取組を検討します。

重点施策及び体系図

施策の実効性を一層高めるため、第七次土岐市総合計画基本構想におけるまちづくりの課題のうち、特に市民との関わりが深く、優先的に解決・推進すべき課題（課題(1)から(6)）に密接に関係する施策分類を重点施策として位置付けます。これに基づき、全 34 施策分類の中から、以下の体系図に示す 12 の施策分類を重点施策として選定します。



※太字は重点施策

第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1)計画策定の背景及び目的

首都圏に人口が集中する一方で、地方では全国的に人口減少やまちの衰退が進んでいます。こうした課題に対応するため、国は平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成 27（2015）年には第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して地方創生を推進してきました。令和 7（2025）年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられた多様性の好循環により「新しい日本・楽しい日本」を創ることが示されています。

土岐市では、国の戦略や岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略を踏まえ、平成 27（2015）年に土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策と地域活性化の取組を進めてきました。今後も継続して取組を進めるため、「第 3 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定します。

(2)総合計画と総合戦略の関係

総合戦略は、土岐市が重点的に取り組む「まちの活性化」や「人口対策」に関する施策を体系的に整理した計画です。一方、総合計画は、土岐市の将来像を実現するための指針や施策を幅広く網羅した計画であり、両者には重なる分野も多くあります。

そのため、両計画を相互に連携しながら一体的に策定し、総合戦略は総合計画に位置付けられた事業の中から、特に重点的に実施すべき事業を抽出して構成します。

(3)位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条第 1 項に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けられます。また、第 3 編で定めた施策分類のうち、喫緊の課題として優先的に取り組む施策を対象とします。

この戦略は、国および岐阜県の戦略、土岐市の長期的な人口見通しを踏まえ、国が示す「10 年後の目指す姿」に対応する形で、総合的かつ重点的に取り組むものです。

【国が示す以下の 10 年後の目指す姿】

- 1 若者や女性にも選ばれる地方をつくる
- 2 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 3 安心して暮らせる地方をつくる
- 4 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
- 5 AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

(4)計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 8（2026）年度から総合計画の中間年に当たる令和 12（2030）年度までの 5 年間を計画期間とします。

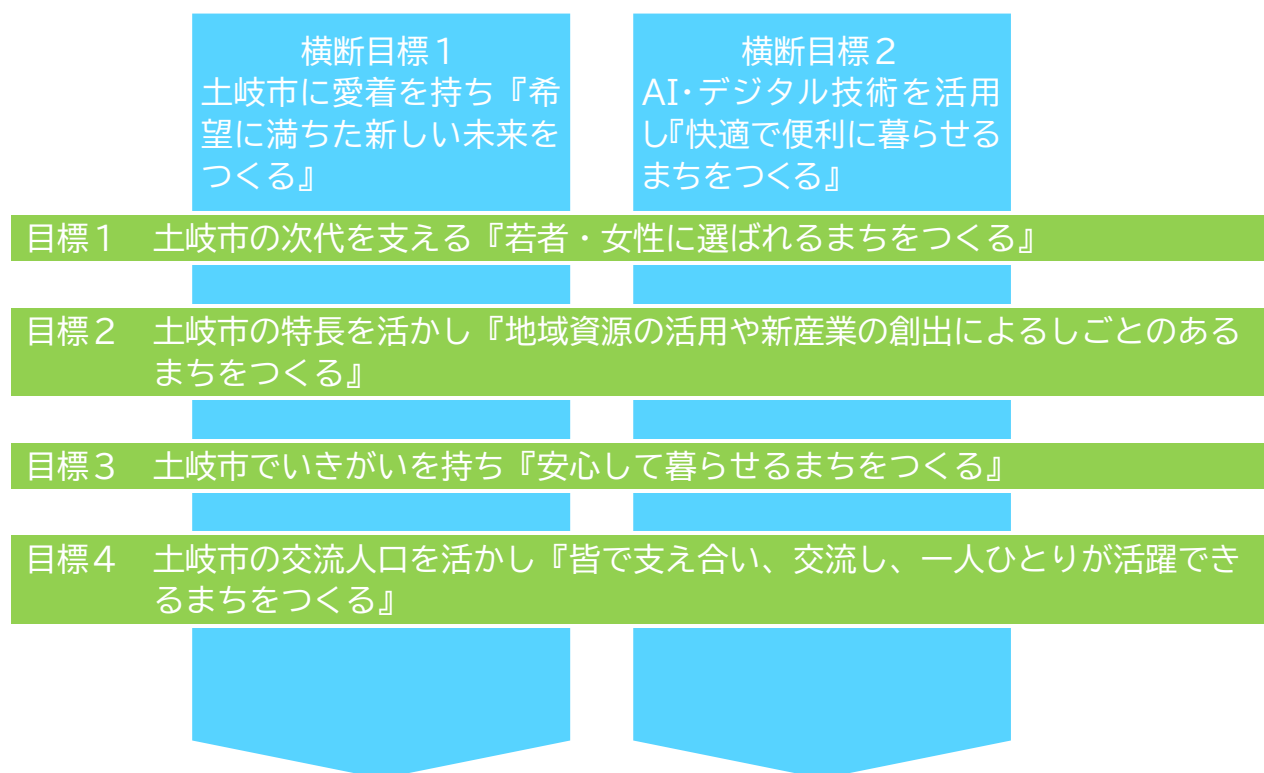
(5)効果検証の仕組み

総合計画に基づいて実施される施策・事業は PDCA サイクルにより進行を管理しますが、総合戦略に位置付けられた施策・事業についても、総合計画と一体的に PDCA サイクルを活用し、進捗状況の確認と効果の検証を行います。

総合戦略では、最終的な成果を目指すための「数値目標」を設定し、総合計画実施計画及び各個別計画において事業の進捗を評価する「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。評価段階（C）では、施策・事業の担当課による評価に加えて、市民や有識者の参画を含めた多角的な視点で評価を行います。

第2章 総合戦略目標

総合戦略では、国の「地方創生 2.0 基本構想」で示された 10 年後の目指す姿を基本としつつ、第 2 期「土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での施策の継続性を踏まえ、以下の 4 つの目標と 2 つの横断目標を設定し、取組を推進していきます。



第3章 総合戦略目標の基本的方向

4つの目標・2つの横断目標ごとに、基本的な方向性と数値目標を定めます。

目標1 土岐市の次代を支える『若者・女性に選ばれるまちをつくる』

■基本的方向

- ・子育て世帯の負担軽減や保育・託児環境の充実を目指し、子育てに適した環境を整備します。
- ・結婚や出産を希望する若者の方々への出会いの場を提供するとともに、若い世代にライフプランを前向きに考えられるようサポートします。
- ・特色ある教育や読書活動の推進を通じて、確かな学力を育む機会を提供します。
- ・出産前からライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を充実します。
- ・子育て、介護、就労、地域参画などの多様な視点で、全ての市民が自分らしく暮らし続けられるまちを実現します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
婚姻件数 [件]	156	145
こどもの不読率（小学4～6年生） [%]	8.1	7.9
学校に行くのが楽しい児童生徒の割合 [%]	43.0	45.0

目標2 土岐市の特長を活かし『地域資源の活用や新産業の創出によるしごとのあるまちをつくる』

■基本的方向

- ・生産量日本一の美濃焼をはじめとする地場産業のブランド力を強化し、既存産業の活性化を図るとともに、国際競争力を備えた新しい製品やサービスの創出を進めます。
- ・市内で価値創造に取り組む企業が継続的に存在する状態を目指し、地域課題の解決や新たな産業の創出に挑戦するスタートアップ企業を育成・支援し、起業しやすい環境を整えます。
- ・「働きがい」と「働きやすさ」を向上させる環境を整備し、地域への定着を促進します。
- ・企業誘致を積極的に展開し、また、地元企業と誘致企業の連携を促進することで、雇用の創出や地域経済の活性化、競争力の高い経済基盤の構築を図ります。
- ・すべての人が多様なライフスタイルに応じて能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働ける地域社会を構築します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
市内事業所の従業者数 [人]	25,262	25,300
就業者一人当たりの市町村内総生産 [千円]	7,762	8,678

目標3 土岐市でいきがいを持ち『安心して暮らせるまちをつくる』

■基本的方向

- ・すべての世代が健やかな生活習慣を身につけ、運動や社会活動など多様な「いきがい」を持ちながら健康寿命を延ばし、生涯にわたり元気に活躍できるまちづくりを目指します。
- ・日常生活において不自由を感じる事のない環境を整えるため、地域の買い物環境の維持・向上を図ります。
- ・医療および介護サービスの確保を進め、交通の便が悪い地域への対応を強化します。
- ・生活利便性が高く都市機能が集積する JR 土岐市駅周辺を重点区域として居住を促進します。
- ・災害への備えとして、必要な生活環境を提供する避難所の整備や物資の適切な備蓄を行い、安全・安心な避難体制を構築します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
健康寿命〔歳〕	(男性) 79.4 (女性) 83.2	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
「公共交通」に関する市民満足度〔%〕	10.7	14.5
「駅周辺の整備」に関する市民満足度〔%〕	12.7	15.0

目標4 土岐市の交流人口を活かし『皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる』

■基本的方向

- ・土岐市の個性や魅力をさらに磨き上げ、情報発信を強化するとともに、市民、民間事業者、周辺自治体などとの連携を深め、支え合いと交流の関係を構築します。
- ・多くの人々が土岐市を訪れ、市内全域に多様な交流が生まれ、地域全体が活気に満ちた、にぎわいのあるまちを目指します。
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、市内外の多様な主体との新たな関係性を築き、「関係人口」の創出・拡大を進めます。
- ・一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、多様な生き方の支援を行います。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
観光入込客数〔千人〕	6,718	6,800
文化財保存活用拠点(仮称)(新博物館)を中心とした周辺地域の集客数〔人〕	16,581	82,000

横断目標 1 土岐市に愛着を持ち『希望に満ちた新しい未来をつくる』

■基本的方向

- ・土岐市に住みたい・住み続けたいと思える魅力を高め、若い世代の移住・定住を促進し、市外への人口転出を抑制する施策を展開します。
- ・「土岐市で暮らしたい」と思えるまちを実現するため、生活利便性の向上や地域の魅力を引き出す施策をインフラ整備（ハード面）と地域活性化（ソフト面）の両面からバランスよく推進します。
- ・こどもが夢を持って健やかに成長し、「土岐市に住み続けたい」「土岐市に戻りたい」「土岐市に移住したい」と感じられるまちを実現するため、地域全体で子育てを支え合い、地域に愛着を持てるまちづくりを進めます。
- ・現在の住民だけでなく未来の世代にも選ばれるまちづくりを目指し、土岐市の持続可能な発展に繋げていきます。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
合計特殊出生率 [-]	1.13	1.21
若者(40 歳未満)の今後の市内での居住意向 [%]	37.5	50.0

横断目標 2 AI・デジタル技術を活用し『快適で便利に暮らせるまちをつくる』

■基本的方向

- ・誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現するため、市民の生活を支える仕組みづくりに AI やデジタル技術の活用を進めます。
- ・行政手続きのオンライン化により利便性を向上させます。
- ・迅速かつ的確な市政情報を発信する仕組みを構築します。
- ・様々な課題の解決を目指し、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を支援します。
- ・健康、教育、防災、こども、モビリティなど、市民生活に密接に関わる分野のデジタル化を積極的に推進します。
- ・未来志向で AI やデジタル技術を市民生活と地域産業に根付かせます。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
オンライン申請可能な手続数 [手続]	65	83
コンビニ等交付利用率 [%]	29.3	40.0

第4章 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組の関係

総合戦略目標と総合戦略で重点的に推進する具体的な施策・取組を次のように定めます。また、各施策の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）は、実施計画において位置付けた指標を用いることとします。

■ 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組の関係

基本目標	施策	戦略目標				横断目標	
		① 若者・女性に選ばれるまちをつくる	② 地域資源の活用や新産業の創出による「ことのあるまちをつくる	③ 安心して暮らせるまちをつくる	④ 皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる	① 希望に満ちた新しい未来をつくる	② 快適で便利に暮らせるまちをつくる
基本目標 1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち	1-1 地域福祉						
	1-2 障がい者福祉						
	1-3 子育て支援	●				●	●
	1-4 生活支援						
	1-5 こども・若者支援	●				●	
	1-6 高齢者福祉			●			
	1-7 健康			●			●
	1-8 地域医療			●			
基本目標 2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち	2-1 商工業		●				●
	2-2 農林業		●				
	2-3 公共交通			●			●
	2-4 地域資源・観光				●		
	2-5 陶磁器産業		●				
	2-6 歴史・文化				●		
基本目標 3 学びや協働を通して人や地域を育むまち	3-1 協働まちづくり				●		
	3-2 地域共生社会	●				●	
	3-3 生涯学習	●					
	3-4 スポーツ振興			●			
	3-5 学校教育	●					●
基本目標 4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち	4-1 道路			●			
	4-2 治水			●			
	4-3 住環境・街並み			●		●	
	4-4 都市公園			●			
	4-5 上下水道			●			
基本目標 5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち	5-1 減災・被災者支援			●			●
	5-2 防犯・交通安全						
	5-3 地球温暖化対策			●			
	5-4 生活・環境保全					●	
	5-5 健康保険						
	5-6 廃棄物処理・リサイクル						
	5-7 消防・救急			●			
基本目標 6 未来へつながる都市経営を行うまち	6-1 行政運営・情報発信				●		●
	6-2 財政運営						
	6-3 行政 DX						●